

札幌市エレクトロニクスセンター管理業務
令和7年度 業務報告書

1 総括的事項に関する取組

(1) 管理運営業務の基本方針、事業目標

ア 基本方針

一般財団法人さっぽろ産業振興財団は、前身の財団法人札幌エレクトロニクスセンターが設立された昭和61年（1986年）から39年間にわたって、「札幌テクノパーク」の中核施設である札幌市エレクトロニクスセンター(以降、エレセンと略)の管理・運営を一貫して行っており、エレセンの運営に係る豊富な実績、ノウハウを有している。

施設の管理運営に限らず、エレクトロニクス応用技術に関する産・学・官の共同研究・共同開発、技術指導及び技術セミナーなど普及啓発を、最新技術トレンドに乗って継続的に実施し、札幌市の情報産業の振興及び地域産業の高度化を図ってきた実績を有しており、エレセン開設時には1,000億円に満たなかった北海道の情報関連産業の売上高を、5,744億円(2024年度、「北海道ITレポート2025」による)にまで成長させるけん引役を担ってきた。

また、当財団は産業振興を目的とした公的機関として、関係機関、IT企業、団体、専門家、クリエイター等と広範なネットワークを有し、創業前、創業期、成長期、成熟期といった企業発展の各ステージに合致した最適な支援策を総合的に提供できるほか、企業支援については、一時的な支援にとどまらず、支援策実施後の事後フォローも行っており、企業が着実に成長できるよう、きめ細やかな支援体制を有している。

こうした事実を踏まえ、効率的な施設管理業務を行うとともに、上記の強みを生かし、「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」や「第2次札幌市産業振興ビジョン」等に掲げられている施策との連携・整合性を図りながら、産業振興政策を自主事業として展開し、その複合により、エレセン運営による効果を最大限に高めていくという基本方針のもと、施設の管理運営を行った。

イ 事業目標

(ア) 市内IT産業の高度化推進

ソフトウェアの開発に係る技術者間の交流、情報交換、先進的なIT技術(AIやAIを軸としたデータ解析等)の研修と普及、並びに最新情報の収集及び提供を行い、より高度なIT人材の育成を通じて、その人材が所属するIT企業の育成、集積を促進した。

(イ) IT技術を活用した他産業の高付加価値化

「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」、「第2次札幌市産業振興ビジョン」や「札幌市ICT活用戦略2020」に示されたビジョン達成に向け、札幌市内の企業に対して、IT技術を活用した経営革新策の普及啓発、IT利活用やDX(デジタルトランスフォーメーション)を促進するための補助事業の活用等、有益な情報を発信し、札幌市内の様々な産業分野における高付加価値化に貢献した。

(ウ) エレセンの利用促進

当財団が実施する技術セミナー、研修会、ワークショップのほか、国内大手企業や先進的なIT技術を担う企業との連携によるセミナーの開催や、関係機関や業界団体等との連携によるセミナー、研修会、ワークショップ等を

主催・共催または協力・後援し、エレセンの利用促進を図った。

(エ) 札幌テクノパークの活性化に向けた支援

札幌テクノパークの中核施設として、入居企業のほかテクノパークへの立地企業に良好な環境を提供するとともに、先進的なIT技術（AIやAIを軸としたデータ解析、XR等）の社会実装に向けた実証の場の提供や、既にエレセンに入居している食・バイオ産業に関する企業やテクノパーク協議会の会員企業に対しても情報及び場の提供を行い、札幌テクノパーク全体の活性化を図った。

(オ) サービス水準の維持向上

エレセンの利用者及び来館者へのアンケートの実施や、札幌テクノパーク協議会の会員企業等からのヒアリングなどを通じ、エレセン利用者などの意見・要望を把握するとともに、施設の管理運営の業務改善などに反映した。

また、札幌テクノパーク協議会、一般社団法人北海道IT推進協会、一般社団法人北海道マルチテック・クリエイティブ協議会(HMCC)など、各IT系の業界団体や札幌市内の学術機関（主に工学系大学）などとの人的ネットワークを活用し、札幌市内IT企業の最新のニーズを把握しながら、価値あるサービスを提供した。

(カ) 管理運営の効率化

クラウド技術を活用したデータの一元管理や情報の共有、Webを介した会議の実施など、IT技術と情報ネットワークにより、IT産業の中核施設にふさわしい、ペーパー・レス、リアルタイムの業務遂行を進めた。

また、設備管理業務は、専門事業者が持つ業務ノウハウ、成功事例、失敗事例などを、エレセンの設備管理業務においても活用し、水道光熱費をはじめとした管理運営コストの縮減に継続的に取り組んだ。

(キ) 安定的・継続的なサービスの提供

これまでの39年間の施設管理とIT産業支援事業の実施に関する経験を活かし、安定的・継続的なサービスの提供を行った。

(2) 平等利用の確保に向けた考え方と取組

ア 基本方針

(ア) IT産業振興施設としての設置目的に沿った平等利用の確保

札幌市エレクトロニクスセンター条例には、「プログラムの開発に必要なコンピュータの機能及び施設等を提供することにより、市内企業の経営の合理化及び技術の向上を支援し、もって本市経済の振興を図る」という設置目的が掲げられている。そこで、IT産業の活性化につながる企業や市民の利用については、一般の利用よりも優先的に予約を受け付けるなど、設置目的に沿った平等利用の確保を実施した。

(イ) 住民の福祉を増進する施設としての設置目的に沿った平等利用の確保

エレセンは、地方自治法第244条に規定する公の施設であり、住民の福祉を増進するという設置目的があることから、エレセンの運営に当たっては、「正当な理由なく市民の施設利用を拒んだり、施設利用について不当な差別的取扱いをしてはならない」と規定する同法第244条第2項及び第3項を遵守し、特定の市民に利用が偏重しないように留意し、市民の平等利用を確保した。

(ウ) 公的な団体としての平等利用の推進

当財団は、札幌市が出捐している公的な団体であるという特性を活かし、特定の企業・団体の利益にならないよう、公平・平等な施設利用を推進した。

イ 具体的な取組

(ア) 受付マニュアルの整備、職員への研修等

当財団は、札幌市が出捐している団体として、昭和61年に公益法人として設立以来39年間にわたり職員一人ひとりが公正中立な高い意識をもって事務事業の推進に当たってきた。

特に、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（平成25年法律第65号）の施行（平成28年4月1日）に伴い、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者（発達障がいを含む）、その他の心身の機能の障がい者に対し、障がいを理由として、接遇、施設利用について差別的取扱いを行わないことはもとより、個々の場面において、障がい者からの求めに応じて、必要かつ適切な配慮を行いながら、今後も、公の施設として、差別的取扱いや不当な利用拒否に結びつく恣意的な判断を排除し、利用者に対して公正な対応を行うため、統括管理責任者が中心となり、札幌市が定める条例・規則のほか財団独自に受付マニュアル等を整備するなど、組織的に手続きの適正化を図るとともに、職員としての心構えについて、職員研修や日頃の業務を通じて職員への徹底を行った。

(イ) モニタリング

苦情等の分析、情報の共有、内部ミーティングを通して、施設利用の公平性が確保されているか常にチェックを行った。

また、施設の効用を最大限に発揮するため、札幌市、指定管理者等で構成する運営協議会を年3回開催し、平等利用を含め施設運営全般にわたる意見を聞き、改善を行った。

(ウ) あらゆる利用者への対応

公の施設として、高齢者や障がい者、外国人などあらゆる住民が利用できるように、分かりやすい利用申請書、案内表示、パンフレット等の作成に努めた。

(3) 地球温暖化防止対策及び環境配慮の推進に向けた基本的な考え方と取組

ア 基本的な考え方

(ア) 札幌市環境マネジメントシステムによる取組

札幌市環境マネジメントシステムの運用により、改善計画を作成(Plan)・実行(Do)し、再びアンケート等でチェック(Check)して、さらなる改善計画を策定(Action)する。このPDCAサイクルによる見直しを行いながら、環境マネジメントに取り組んだ。

(イ) 重点取組項目

「札幌市の環境方針」に基づき、以下の項目について、重点的に取り組んだ。

札幌市の環境方針

- 1 徹底した省エネルギー対策を進めます。
- 2 再生可能エネルギーの導入を拡大します。
- 3 移動における脱炭素化を進めます。
- 4 廃棄物の発生・排出を抑制し、省資源・資源循環を推進します。
- 5 環境負荷の少ない製品やサービスを利用します。
- 6 事務事業のみならず、公共工事・委託業務における環境負荷を低減します。
- 7 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。

(ウ) 環境活動への取組

当財団は、使用電力量の上限を定め、天候や季節あるいは時間帯に応じ、館内の電気機器（電灯、冷暖房等）の使用量を調節するなど、日頃より省エネルギーを意識した取組を行い、環境への配慮を行った。

イ 具体的な取組

- (ア) 冷暖房温度管理の徹底を図るため、夏季においてはエコ・スタイルで、冬期においてはウォームビズ・スタイルでの執務を実施したほか、エネルギーの使用の合理化に関する法律(昭和54年法律第49号)を遵守し、エレセンにおけるエネルギー使用を適切に管理し、その合理化を進めた。
- (イ) 利用者や入居者に対しても、館内のポスターの掲示などにより、エコ・スタイル推進のPRを行った。
- (ウ) 電気、水道、ガスなどの使用に当たっては、部分的な消灯を励行するほか、自動点灯スケジュールを季節に合わせて設定するなど、極力節約を行った。
- (エ) ごみの減量およびリサイクルに努めた。さらに、エコへの取り組みとともに、紙ベースの回覧や、ファイルの印刷出力を排除し、共用ネットワーク・サーバーと電子メールを利用した文書(ファイル)情報の共有、電子決裁システムやスケジュール管理ツールによる会議室及び施設・備品等の予約・利用状況の情報共有等のクラウドサービスを活用し、紙への印刷出力を削減した。
- (オ) 清掃に使用する洗剤などは、環境に配慮したものを使用し、極力節約に努めた。
- (カ) 自動車の使用においては、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリング・ストップの実施など、環境に配慮した運転に心がけた。職員の外出においては、バスまたは地下鉄、JRなどの公共交通機関を効率的に活用した。
- (キ) 管理業務に係る用品などは、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用した。
- (ク) 業務に係る従業員は、環境マネジメントに関する研修を受講するなどして、知識を高めた。
- (ケ) 業務に係る環境法令を確実に遵守できる体制を確立した。
- (コ) 環境マネジメントシステムを通じた環境配慮への取組結果についての事業報告を札幌市に行った。

2 統括管理業務の実施内容

(1) 管理運営組織の確立

ア 責任者の配置、組織の整備

エレセンは、単なる貸館施設ではなく、札幌市における I T 産業振興施策推進の中核施設であり、産業全体の高付加価値化を図ることが求められていることから、ソフト事業とハード事業を高い水準で両立し、実施する必要がある。

そこで、エレセンの施設運営にあたって、指定管理業務全体を統括する「統括管理責任者」のもとに、エレセンのハード面の維持管理を行う「施設管理責任者」と「施設管理担当者（管理運営担当者と兼務）」を配置した。

(ア) 統括管理責任者

エレセンでの勤務が長く、エレセンの施設全般や、札幌テクノパークの歴史的な経緯・実情に詳しく、さらに施設管理及び産業振興施策などについて幅広い知識がある職員（部長職）を統括管理責任者として配置した。

(イ) 職務代理者

札幌市及び当該施設入居者、関係団体等との連絡調整ができる職員（課長職）を職務代理者とした。

(ウ) 組織編制及び指揮命令系統

（統括管理責任者）（職務代理者）

部長職 ————— 課長職 ————— 一般職 × 2 （管理運営担当者）

└── 係長職（施設管理責任者）

└── 一般職 × 2

（施設管理担当者／管理運営担当兼務）

務)

(エ) 具体的な運営体制(業務分担)

役割	職務
統括管理責任者	・施設全体の管理運営に関すること(総括)
職務代理者	・札幌市との協議、報告の実施 ・エレセン入居者との協議、連絡調整 ・札幌テクノパーク協議会との協議、連絡調整
施設管理責任者 施設管理担当者	・施設の設備維持管理、修繕に関すること ・防火訓練に関すること

(オ) 緊急時の連絡系統

a 緊急時の連絡系統として、非常配置連絡図および緊急連絡網を整備した。

b 連絡時の主な連絡対応は以下のとおりである。

- ① 緊急事態が発生した際には、エレセンは警察署・消防署・電力会社・水道局等に通報する。
- ② エレセンは、札幌市に緊急事態の発生を連絡する。
- ③ エレセンは、委託している警備・設備保守・清掃等業者に連絡する。

イ 従事者の確保、配置

(ア) 職員配置計画

a 配置職員(管理職を含めて記載している)

従事者は、当財団の I T 産業振興部の常勤の職員を配置した。

役割	職務
----	----

統括管理責任者 (契約職員1名)	・統括的な管理業務に関すること(総括)他 【上記(1)ア(エ)のとおり】
職務代理人 (正規職員1名)	・統括管理責任者の職務を代行実施する 【上記(1)ア(エ)のとおり】
施設管理責任者 (契約職員1名)	・施設の維持管理に関することの責任者 【上記(1)ア(エ)のとおり】
エレセン管理運営担当者 施設管理担当者 (正規職員1名、契約職員1名)	・利用組織の登録に関すること ・会議室、駐車場等の施設の利用等に関すること ・利用承認、減免許可に関する業務 ・窓口、電話での受付、案内業務 ・料金徴収、請求書発行などの経理業務 ・施設の維持管理に関することの担当者 【上記(1)ア(エ)のとおり】

b 休日、夜間の体制

休館日、平日夜間の対応として、エレセンの警備業務を担当している地下警備室に常駐する警備担当者(守衛)に窓口対応を課し、一次取り次ぎの対応を行った。

なお、土曜日(午前9時から午後9時まで)、夜間(午後5時15分から午後9時まで)において、施設の利用予約が入っている場合は、同様に、警備担当者に引き継ぎを行い、施設利用者の対応を行った。

(イ) 職員採用計画

財団に在席している職員(正規職員2名、契約職員3名)を配置した。

(ウ) 勤務形態・勤務条件

a 勤務形態

常勤職員5名の体制とした。なお、土曜日と夜間(午後5時15分～午後9時まで)は、地下入り口に常駐している警備担当者(守衛)に窓口業務を課し、承認書の確認、鍵となるICカードの受け渡し、物件の出し入れを行った。

b 勤務条件

(勤務時間)

- ・常勤職員の勤務時間は、休憩時間を除き、1週間について38時間45分で、1日について7時間45分を超えないものとした。
- ・常勤職員の勤務時間は、午前8時45分から午後5時15分までとした。
- ・常勤職員の休憩時間は、午後0時15分から午後1時までとした。

ただし、休憩時間中の窓口対応当番職員については、別の時間帯に休憩を取ることにした。

(休日)

- ・日曜日および土曜日
- ・国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ・年末年始(12月29日から1月3日まで)

(休暇)

- ・職員就業規程など関係法令を遵守している当財団規程に基づく。(年次休暇、結婚休暇、忌引休暇など)

(給料、時間外勤務手当等)

- ・給与規程など関係法令を遵守している当財団規程に基づく。

(業務上の災害又は通勤による災害)

- ・業務上の災害又は通勤による災害については、関係法令の定めるところにより補償する。

ウ 人材育成・研修計画

企業の付加価値の向上に資する支援ができる人材の育成を目指し、職員がその能力を十分発揮できるよう、OJT（オンザジョブトレーニング）に加え、職員が行うべき業務を理解し、実施できるよう、以下のとおり内部研修及び外部研修に参加した。

- ・財団規程研修（内部）（9月）
- ・事務研修（旅費・謝金）（内部）（9月）
- ・内部監査説明会（内部）（9月）
- ・財団規程研修（規程改正&ガバナンス・コンプライアンス）（内部）（9月）
- ・契約事務研修／内部監査講評（内部）（2月）
- ・企業が人権侵害を防ぐための事前調査と対応（外部）（5月）
- ・明日から使える生成AIのビジネス活用（外部）（7月）
- ・経営実践アカデミー（外部）（10月、11月）
- ・問題解決の思考法（外部）（2月）
- ・中小企業向け補助金・支援制度合同オンライン説明会（外部）（3月）

エ 労働関係法令の遵守、雇用環境の維持向上

労働基準法、労働安全衛生法、労働契約法、その他エレセンの管理運営に当たり関連する労働関係法令を遵守し、就業規則その他の必要な規定などを整備するとともに、必要な届出を監督官庁に行い、雇用環境の維持向上を行った。

（ア）労働関係法令の整備

札幌市が定める労働関係規程に準じて、就業規程、給与規程、退職手当支給規程、再雇用に関する規程などを整備している。

（イ）公益通報者保護規程の制定

公益のために通報を行ったことを理由として職員が解雇等の不利益な取扱いを受けることのないよう公益通報者保護規程を整備し、これにより、団体の自浄作用を高め、コンプライアンス（法令遵守）経営による社会的な信頼を確保している。

（ウ）給与、賃金等の支払い

給与、賃金等の支払いについては、財団の給与規程などに基づいて支給し、適正な労働環境を維持している。

（エ）その他労働環境の整備

当財団では、職員が性別・年齢・障がいの有無などにとらわれず、その能力を最大限に生かすことができるよう、個々の状況やライフスタイルに応じて自らの働き方を選択できるよう「時差出勤制度」や「在宅勤務制度」及び「ワーク・ライフ・バランス確保」に係る労働環境を整備した。

具体的には、「子どもを生み育てやすい環境づくり」の実現のため、育児休業等の取扱いに関する要綱を制定し、短時間勤務や育児休業取得を可能にするなど、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでおり、次世代育成支援対策推進法に基づく事業主行動計画を策定し公表しているほか、札幌市より取組推進宣言企業として認証されている。

また、高齢化の進展により、両親を介護せざるをえない40代、50代の壮年社員が増えていることから、ダイバーシティ・マネジメントの面から女性の子育てだけでなく、介護休暇についても導入しており、働きやすい職場づくりに努めている。

(オ) 自己申告・人事評価制度

職員の業績、能力等を適正に評価するため、自己申告・人事評価制度を導入している。また、過去一定期間を優秀な成績で勤務した者を昇給させる給与制度との連動により、職員の適正配置と納得度の向上を図っている。

(2) 管理水準の維持向上に向けた取組

エレセン利用者のニーズを把握し、柔軟に対応することにより、利用者の満足度の向上に努めるとともに、安全性、効率性を高め管理水準を維持・向上させていくため、組織内で常に情報の共有を図りながら各業務について適宜見直しを行い、改善を行った。

ア 財団ネットワークを活用した情報共有

I T産業を支援する中核施設にふさわしく、クラウド上のファイル・サーバや、グループウェア、I T機器を利活用した、ペーパー・レス、リアルタイムの事務体制を構築・実践し、状況に応じてWeb会議システムを駆使しながら、エレセンの管理・運営を実施した。

イ 利用者アンケートの実施

エレセンの利用者を対象にしたアンケートを年2回実施し、利用申込手続き、窓口でのサービス、施設の利便性、エレセンに対する満足度や不満な点などを把握するとともに、今後期待するサービスについての意見を集約することにより、更なるサービスの向上と業務改善を行った。

<アンケート結果>

第1回目

実施方法	令和7年8月1日～8月30日 30日間 以下の方法により実施、回答28件 ・アンケート回答用webサイトを作成し、webサイトへの誘導用QRコードを施設内に掲示 ・入居者ポストへの配布及びwebサイトの通知 ・施設利用者にI Cカードを貸し出す際に配布 ・過去の施設利用者にF A Xにて配布 ・1階エントランスホールの回収箱横に用紙を設置
結果概要	施設に対する満足度について、「とても満足」「まあ満足」との回答が10件、「普通」との回答が8件で、「少し不満」「不満」の回答は10件だった。また、職員の接遇について、「大変よかった」「まあよかった」が16件、「普通」が10件で、「あまりよくなかった」「悪かった」との回答は0件（そのほか無回答2件）だった。
利用者からの意見・要望とその対応	施設への不満として、食堂に関する不満（量、メニューの種類）、館内の臭いに関する事、冷暖房の稼働時間の延長、3階中庭の窓からの日差しによる廊下の気温上昇、エレベータの増設、といった意見があった。食堂については運営者に状況を報告し改善検討を依頼。廊下の暑さについては、カーテン等での遮熱が可能かの検討を行うなど対応した。また、職員の対応については高評価を得ている。

第2回目

実施方法	令和8年1月9日～2月7日 30日間 以下の方法により実施、回答42件 ・アンケート回答用webサイトを作成し、webサイトへの誘導用QRコードを施設内に掲示 ・入居者ポストへの配布及びwebサイトの通知 ・施設利用者にI Cカードを貸し出す際に配布 ・過去の施設利用者にF A Xにて配布 ・1階エントランスホールの回収箱横に用紙を設置
結果概要	施設に対する満足度について、「とても満足」「まあ満足」との回答が10件、「普通」との回答が21件で、「少し不満」「不満」との回答は10件だった（そのほか無回答1件）。また、職員の接遇について、「大変よかった」「まあよかった」が21件、「普通」が17件、「あまりよくなかった」との回答は2件（そのほか無回答2件）だった。
利用者からの意見・要望とその対応	施設への不満として、食堂ではなくコンビニがほしい。紙タバコが吸えない。虫の死骸が多い。施設利用申込のメールあるいはWeb予約化、入居企業訪問時に使用する1階インターホンの場所がわかりにくい。自動販売機の軽食メニューの増、などの意見があった。コンビニ撤退後は、テクノパーク協議会と協力しながら4月から食堂運営を開始したが、アンケート1回目で出た不満の声は出ていない。施設申込はメールによる受付を開始した。また、清掃等の徹底を行った。職員の対応については高評価を継続している。

ウ 業務報告書の供覧

「警備業務報告書」の毎日の確認及び「窓口案内業務報告書」を毎月の確認を行うとともに、職員間で情報共有が必要な事案については、供覧により情報共有を行った。

エ 定例会議の開催

管理運営業務に関する定例会議を随時開催し、職員間において必要な情報の共有化を図るとともに、業務上の課題などについて討議した。また、部長及び課長会議を隔月で開催し、財団全体としての情報共有を図るとともに、課題に対しても組織横断的に対応した。

オ 定期内部監査の実施

現金・金券類については11月に外部監査を実施しており、監査の結果を業務の見直しや事務改善に繋げた。

(3) 第三者に対する委託業務等の管理

ア 第三者に対する委託業務等における適正の確保

コストの低減、効率的かつ確実な業務遂行の観点から、下記業務について、軽微なものを除き、事前に札幌市の了承を得た上で専門業者への委託を行った。

委託契約については、当財団の契約事務取扱要綱に基づき、札幌市に準じた指名競争入札などの委託契約方式を用いることにより、公の施設として公正中立な対応をした。

委託する業務仕様書の作成に当たっては、エレセンの管理運営における利用者

サービスの向上と利用者の安全に十分配慮するとともに、施設の利用実態に則してサービスの水準を向上できるように、随時見直しを行った。

- ・清掃業務
- ・設備総合管理業務(警備業務を含む)
- ・ビル管理システム保守業務
- ・塵芥処理業務
- ・缶・瓶ペットボトル処理業務
- ・複写機保守管理業務
- ・除排雪業務
- ・緑地管理業務
- ・駐車場ゲート機器保守業務
- ・緑道ロード・ヒーティング・ボイラー保守業務

イ 第三者に対する委託の相手方となる事業者への適切な監督、履行確認

委託業者とは、事前打ち合わせや中間報告を行い、「完了届」等の提出を求めるとともに、担当者が適宜、書面及び現場においてチェックを行うなどして監督し、業務が適正に履行されているか確認した。

また、委託業者に対しては、委託した業務に関連する労働関係法令を遵守するよう監督、指導を行うとともに、業務従事者の法令遵守状況及び労働環境（賃金、労働時間、各種保険の加入状況、健康診断の実施状況等）に関わる情報提供を求めた。また、個人情報保護の観点等から情報の収集が困難な場合には、状況・経緯等について札幌市に報告を行い必要な指示を仰いだ。

ウ 再委託業務に従事する労働者の労働環境の維持向上に資する契約の方針

委託業者との契約に当たっては、その仕様書において、委託業務に従事する労働者に対して、経験、技能、責任などに応じた適切な水準の賃金を支払うことや札幌市が当該賃金の調査を行う場合には、その調査に協力することを明記した。このほか仕様書と現状が相違する場合には、現状を優先することを明記し、労働環境の維持向上を行った。

エ 協定に関連する契約の相手方となる暴力団員又は暴力団関係事業者の排除

第三者への委託、物品調達等については、暴力団員や暴力団関係事業者を相手方にしなかった。

(4) 札幌市及び関係機関との連絡調整等

ア 札幌市などとの連絡調整

札幌市、当財団及び施設利用者等で構成する札幌市エレクトロニクスセンター運営協議会(以下「協議会」という。)を設置した。協議会は8月、12月、3月にそれぞれ開催し、近況、利用人員、利用料収入、懸案事項などについて報告及び意見交換を行い、札幌市との情報共有、連携を円滑にした。

開催回	協議・報告内容
第1回 8月21日	・会議室等利用率について ・光熱水費等経費について ・施設の修繕等維持管理について ・自主事業の進捗状況について
第2回 12月16日	・会議室等利用率について ・光熱水費等経費について ・施設の修繕等維持管理について

	・自主事業の進捗状況について ・利用者アンケート（1回目結果）について
第3回 3月17日	・会議室等利用率について ・光熱水費等経費について ・施設の修繕等維持管理について ・自主事業の進捗状況について ・利用者アンケート（2回目結果）について
<協議会メンバー> ・札幌市 イノベーション推進課長、IT産業係長、IT産業係職員 ・指定管理者 IT産業振興部長、IT産業振興課長、事業企画課長、事業企画係長、事業企画課職員 ・施設利用者 入居企業代表（第2回）	

イ 関係機関との連絡調整

業務の遂行に当たり、エレセンの入居企業、テクノパークの立地企業、全体的な組織としてはテクノパーク協議会の総務委員会、広報委員会、交流委員会、環境委員会との連絡調整を行い、エレセン利用者の意見を集約した。

また、既に良好な関係を維持している、国、北海道、区役所、消防署などの官公署との連絡調整を行った。

この他、当財団の業務と関係のある企業、業界団体、中小企業支援機関等との連絡調整を図り、効果的な施設運営を行った。

ウ 指定管理者の表示

窓口には札幌市から交付された指定管理者であることを証明する書面を掲示した。

(5) 財務

ア 基本的な考え方

当財団では、札幌市が定める規程に準じて財務及び会計に関し必要な事項を財務会計規程に定めており、経理業務については、法令、公益法人会計基準のほか、当該規程に基づき適正に行った。

イ 資金の管理について

指定管理業務については他の事業と経理を区分し、収支の記録を明確にしている。

ウ 現金、金券類等の取扱いについて

当財団では、現金、金券類等の取扱いに関し、その管理体制及び運用手続き等必要事項を定めた現金等取扱要綱を整備、運用しており、当該規程に基づき適正に取扱った。

エ 不祥事防止策

現金、金券類の取扱いについては、上席者が毎月の日及び不定期に在庫確認を行っている。また、外部監査人による監査や札幌市経済観光局による業務・財務検査にて、現金や金券類の在庫確認、財務諸表及び収支計算書の監査及び検査を受けた。

(6) 苦情対応

ア 苦情の未然防止の取組

利用者に対する説明不足で発生する苦情については、職員間で相互にチェックをし合い、適切な説明を行った。

イ 苦情内容の正確な把握

苦情が発生した場合には、誠意をもって対応し、相手の話をよく聞き、内容の正確な把握を行った。

ウ 迅速な対応

相手にとって最良の方法や代替案を提案し、問題解決を実施した。また、札幌市の判断を要するものについても、速やかに札幌市に報告及び相談を行い、その指示に従って、問題解決を実施した。

エ 再発防止策の検討・実施

申出者の人権を尊重するとともに、プライバシーを守り、申出人、当財団双方にとって意義のあるものとするために、苦情受付簿を作成して、苦情のデータベース化を行い、苦情内容を職員間で共有した。

また、苦情内容の分析を行い、市民の声を施設運営の改善に反映させ、苦情の再発防止および施設の改善・向上を行った。

(7) 記録・モニタリング・報告・評価

ア 記録

本業務の実施に関する記録・帳簿などを整備、保管する。以下の記録などを常に整備し、5年間保管することとしている。

- ・事業日誌（清掃・警備・休日夜間の窓口業務等の実施報告書）
- ・管理業務に関する諸規定
- ・文書管理簿
- ・事業計画書及び事業報告書
- ・収支予算及び収支決算に関する書類
- ・金銭の出納に関する帳簿
- ・物品の受払に関する帳簿（エレセン備品台帳に記載する備品及びその他の備品で指定管理者が調達したものについてそれぞれ明示し、その受払について記載したもの）
- ・以上のほか、札幌市が必要と認める書類

イ セルフモニタリング

(ア) 利用者満足度の測定等(アンケート)

エレセンが目指す成果の達成度や課題解決の進捗状況、利用者の満足度などを把握するため利用者に対してアンケート調査を実施した。

利用者アンケートの調査結果については、仕様書の要求水準よりも高い90%を目標とした。総合満足度が1回目64%、2回目76%、接遇に関する満足度は1回目100%、2回目95%であり、総合満足度においては、仕様書の要求水準を達成することができなかった。令和6年度に撤退したコンビニエンスストアに代わって昼食提供を目的とした食堂稼働の復活を、札幌市やテクノパーク協議会と連携し、令和7年4月から開店させた。利用者に浸透しつつあり昼食提供環境は改善しているものの、自販機も含めた多様なメニューまでには至っておらず引き続き、テクノパーク協議会と連携しながら、満足度の改善につ

なげたい。また、施設への不満もあったが、清掃面から改善を図り、清掃業者に限らず当財団職員も可能な範囲で美化を心掛けるよう努めている。接遇に関しても要求水準を下回らないよう、更に職員への周知徹底を図り水準の回復に努めていく。

(イ) 苦情等の整理、分析

施設利用者、地域住民、その他からの苦情や要望は、その内容に従って分類し、件数および内容の傾向等を分析した。分析結果は協議会において報告した上で、施設内に掲示することにより、サービスの向上に努めた。

(ウ) 各業務のセルフモニタリング

各業務の記録の作成等を行う際に、問題があった場合には、情報を共有するとともに、係内ミーティングを通して、問題解決やサービス向上に繋がった。

(エ) 業務・財務検査項目の自己チェック

チェックリストを用いて、業務や財務に関する自己チェックを実施し、その結果を記録するとともに、自己チェックの結果を職員全体で共有し、職員各自が自分の業務を見直すきっかけとした。

(オ) 札幌テクノパーク人口調査の実施

エレセンに入居しているIT企業と、札幌テクノパークに立地するIT企業を対象に、人口調査と売上調査を実施し、札幌テクノパークの総人口、IT企業の景気動向などを把握した。

ウ 事業等の報告

前述の記録やセルフモニタリングの結果などに基づき、毎年、当該年度の管理業務の実施状況報告書、収支決算書等を作成し札幌市に提出した。

また、毎月、当月の管理業務の実施状況報告書を札幌市に提出した。

報告に当たり、改善すべき事柄については、早急に改善し、改善の取組結果についてもあわせて報告した。早急な改善が難しい課題については、将来的な改善策について、札幌市と協議を行った。

エ 札幌市の検査・確認・要請に対する対応等

施設の管理運営の一切に関する札幌市の検査・確認・要請等については、その求めに応じ、誠実に対応した。

オ 事業評価

施設の利用状況、指定管理者評価シート、エレクトロニクスセンター管理運営業務報告等を踏まえ、札幌市が定めるところにより管理業務の自己評価を行い、改善策と併せて札幌市に報告する予定である。

3 施設・設備等の維持管理に関する業務

(1) 総括的事項

ア 利用者等の安全確保、市民サービスの向上への配慮等

(ア) 事故等の未然防止措置

- ・事故等の未然防止のため、施設内の巡回、施設・設備の日常点検を確実に実施した。
- ・利用者に注意を促す掲示板などを掲示した。
- ・防災訓練や防災に係る職員研修を随時実施した。
- ・防災計画・マニュアルなどを策定した。

- ・不審者対応マニュアルを整備した。
 - ・施設設備の確実な点検整備及び予防保全を徹底した。
- (イ) 万一の事故発生時の危機管理体制
- ・緊急時には災害対策本部を設置し、情報の一元化を図るとともに、救護やマスコミ対応等の担当者を配置し、適切な対応を行うこととしている（該当事象は無かった）。
- イ 市民サービスの向上
- (ア) 利便性の向上
- ・わかりやすい施設内の案内表示やパンフレット、利用手続の簡素化、レンタル用品の充実を実施した。
 - ・窓口にはパンフレットを常に配置した。
- (イ) 職員によるサービスの向上
- ・受付マニュアル等の各種マニュアルを整備し、組織的にサービス水準の維持向上を行った。
 - ・全施設間のオンラインネットワーク網の活用により、職員間の情報共有を推進した。
 - ・職員間の報告・連絡・相談を徹底した。
 - ・全職員が公共施設に勤務していることを自覚するとともに、業務に必要な知識や接遇マナー等を習得するため、計画的に各種研修を実施した。
 - ・警備員、清掃員等、委託業者の職員についても、利用者に接する人には、必要な指導を行った。
- (ウ) 利用者の声の収集
- ・アンケートやヒアリング調査などにより、利用者の声を収集した。
 - ・収集したアンケートは分析を行い、利用者の声を踏まえ、修繕等により実施される作業内容について事前に説明文書を配布・掲示しながら、対応・改善できるものは直ちに着手した。
- ウ 連絡体制の確保
- ・緊急連絡網を整備し、職員並びに札幌市はじめ関係機関に周知を行った。
 - ・各業務において、職員からの連絡が必要な場合には、常に最短の時間で連絡可能なように、当財団内部の緊急連絡網のほか、当財団担当者と設備担当者及び警備担当者との間の緊急連絡網を整備して、事務所内に掲示するとともに、担当する職員には、業務用の携帯電話を持たせ、緊急連絡体制を維持した。
- エ 損害賠償保険の加入
- 管理業務の実施にあたり、指定管理者の故意又は過失により札幌市又は第三者に損害を与えた場合は、指定管理者が賠償責任を負うことになるため、必要な保障が得られる損害賠償保険に加入した。
- オ 環境対応・省エネルギー化・管理経費節減
- 設備管理業者等との連携を図りながら、エネルギーのモニタリングを行い、施設の管理水準を維持しつつ、適正な冷暖房の管理などを行い、省エネルギー化を実施した。
- (2) 施設、設備等の維持管理に関する業務
- 施設、設備等の維持管理業務の実施に当たっては、エレセンが公の施設であることに鑑み、関係法令の規定に基づき、施設、設備等の全般の機能を良好に維持

管理し、運用した。

特に、エレセンは竣工から39年が経過した建物であることから、定期的な検査の実施は勿論、日々の業務を通じて、施設の経年による劣化状況の把握に努めるとともに、優先すべき修繕などを合理的に選択し、施設の長寿命化を図った。

ア 清掃業務

- ・衛生的で快適な環境を保つため、日常清掃、計画清掃及び廃棄物収集処理等を行った。
- ・清掃委託業者による清掃だけでなく、警備員による巡回の際のゴミ回収や財団職員による朝の一斉清掃等を実施した。
- ・古紙、缶・瓶・ペットボトル及び紙くずは、リサイクル率を高めるよう環境に配慮した取組を行った。
- ・清掃業務は経験豊富な外部の業者へ委託した。委託業者とは、事前打ち合わせや中間報告を行い、「完了届」等の提出を求めるとともに、財団の担当者が適宜、書面及び現場においてチェックを行うなどして監督し、業務が適正に履行されているか確認した。

イ 警備業務

- ・エレセン内を巡回し、施錠の確認、施設・設備及び展示物などの保全の確認をするとともに、エレセン内の秩序維持を徹底した。
- ・火災、盗難、破壊などのあらゆる事故の発生を警戒・防止し、安心・安全な空間を維持し、財産の保全と人身の安全を図った。
- ・警備員は厳格な警備だけでなく、必要に応じて入館者に声かけを行うなど、丁寧な対応をもって利用者に接し、利用者が安心して利用できる環境を確保した。
- ・ビル管理システムを利用して、エレセンへの来館者や、会議室などの利用者の入退室セキュリティ監視を行った。また、監視カメラで来館者や第1駐車場の車両の監視を行った。

ウ 施設及び設備の保守点検業務

- ・利用者に安心・安全にご利用いただくため、施設などの全般の機能を良好に維持管理することとし、法定点検、設備の劣化を防ぐための日常保全、劣化を測定するための定期検査及び設備診断、劣化を早期に復元するための整備など、重大な故障や機能停止などが発生する前に適切な予防保全を徹底した。
- ・エレセン、札幌市産業振興センター等の施設管理を通じて、長年培った豊富なデータ・ノウハウを活かし、コスト・性能の両面から最適を追求した維持保全活動を行った。
- ・施設管理や修繕については、経験豊富な職員が適宜対応した。
- ・委託先の業者に任せきりにすることなく、当財団の担当職員が日常的に専門的な見地からのチェックを行った。
- ・エレセンの「ビル管理システム」を利用して、電気設備や機械設備の始動と停止の指示、運転状況やアラーム状況を監視しながら、エレセン全般の設備を、省エネルギー運転し、かつ、良好に維持管理した。

エ 修繕等

- ・利用に支障が生じないよう、施設及び設備全般について、破損、故障等が発生した場合又は発生すると見込まれる場合は、速やかに現場の安全を確保するとともに、修繕等が必要な場合は、直ちに札幌市に報告・協議のう

え、迅速かつ効率的に修繕を行った。

- ・維持管理や修繕は「安全・安心の確保」と直結するが、一方で資金や工期が限られていることから、優先順位を設けて実施した。また、経年劣化に伴う運営に関わる設備の更新は、長期計画を作成のうえ運営協議会の場も含め定期的に札幌市と協議を行った。
- ・優先順位の決定については、設備管理業務等委託先のファシリティマネージャーの意見や、施設管理や修繕に関する経験が豊富な当財団の職員の意見を踏まえたうえで、特定の担当者の経験に頼ることなく、組織として判断を行った。

オ 備品管理

備品(事務機器を含む。)は、札幌テクノパークのIT関連企業や市民などの利用に支障が生じることのないよう、常に保守点検を行うとともに、不具合の生じた備品については、随時修繕を行った。

カ 駐車場管理

- ・駐車場入口付近や駐車場で交通渋滞が発生しないよう、車両の監視、誘導などを適切に行い、円滑な車両の移動を確保した。また、貼り紙の掲示等により、アイドリング・ストップの啓蒙を実施した。
- ・駐車場の管理においては、請求書作成管理システム、会計システム等を利用して、月極利用者の登録、削除、登録車両の変更、月極駐車料金の請求・収納、契約書の作成などの事務手続きを行った。
- ・エレセンの駐車場は、ゲートが自動化されており、365日、24時間の利用が可能である。平日の午後5時15分以降で午後9時までと、土曜日の午前9時から午後9時までと、休館日とについては、エレセン地下に常駐している警備担当者に、利用者の対応業務を課し、必要な一次取り次ぎ対応をして、翌営業日に報告を受けた。
- ・駐車場入口の自動発券機、出口の自動精算機などのゲート機器は、専門の業者に委託して、1年に2回、定期的に機器の清掃・保守点検を行った。
- ・毎週、定期的に、時間貸しの利用料金を回収し、コイン・メック内に釣銭を補給し、ジャーナル印刷用や、駐車券発券用のロール紙を交換・補充し、日々良好な動作状態を維持した。用紙詰まり、紙切れなどのトラブルには、財団職員が緊急対応した。
- ・駐車場の照明については、消費電力が大きい点灯させる時間帯を、日の出/日の入り時刻の変動に応じて、細かく設定変更した。
- ・冬季間においては除雪、排雪を実施した。早朝の除雪作業において、対応が必要な場合は、警備担当者が一次対応した。

キ 外構緑地管理及び除排雪

敷地内の植木については、美観の保持、利用者の安全、防犯及び近隣への配慮という点から、剪定、除草、病虫害防除等、適切な維持管理を行った。

また、冬期間においては、利用者が駐車場及び駐車場入口などの通行に支障が出ないように、原則、早朝に除雪し、始業時間の前には完了させるほか、それ以外の時間帯においても降雪状況に応じて、適宜除排雪を実施した。

(3) 防災業務

ア 防災業務の実施方針

(ア) 防災計画の策定

非常災害に対処するため防災に関する必要な体制を確立し、災害予防、災害応急対策、災害復旧等について、迅速かつ適切に業務を処理できるよう、防災計画を策定した。

(イ) 防災に関する組織体制の確立

災害が発生した場合においては、当該災害の規模その他の状況により、必要に応じ、災害対策本部を設置し、災害応急対策及び災害復旧の推進を図る組織をあらかじめ構成し、災害の発生に備えた。

イ 防災業務の役割分担

当財団が中心となり、財団職員とエレセンに入居している企業等により自衛消防隊を編成し、施設利用者の参加を求め、実践訓練や防災意識醸成のための講習会等を開催した。これにより、緊急時に的確な対応がとれる体制を構築した。

また、災害が発生した場合においては、当該災害の規模その他の状況により、財団に災害対策本部を設置し、災害応急対策及び災害復旧の推進を図ることとなっている。

ウ 防災訓練の予定

(ア) 防災上必要な教育

防災業務に従事する職員に対し、平常業務を通じて災害予防に関する教育を行い、知識の普及徹底を図るとともに、災害に対処するために必要な技能を高度に発揮し得るよう、その体制を整備し、防災対策の計画的推進を行った。

(イ) 防災上必要な訓練

防災関係業務に従事する者は、防災対策及び災害復旧等に必要な判断力と技能を養成し、迅速かつ適切な災害復旧活動を遂行し得るよう所要の訓練を行うとともに、関係機関との総合訓練に積極的に参加させ、情報連絡、予防措置等災害防止に関する知識の吸収を実施した。

(ウ) 防災訓練等の実施

館内放送設備による通報訓練、消火器や消火栓を使用する消火訓練、避難誘導に従って屋外へ避難する避難訓練を実施した。また、防災訓練計画書を入居者に配布することとし、各入居企業に対して内容の理解と周知を求めた。

エ 事故等への対応方法

(ア) 情報の収集及び連絡

災害に関するあらゆる状況を迅速かつ的確に把握するため、現場の状況を報告する方法及び報告事項の基準等を定めておくものとし、札幌市及び関係機関(厚別消防署、厚別警察署、北海道電力、札幌市水道局、警備・設備管理等委託業者、札幌テクノパークの立地企業等)と密接な連絡体制を取った。

(イ) 広報

災害が発生した場合において、災害対策本部が中心となり、被害状況等を迅速かつ適切に把握し、必要に応じて、災害対策実施の理解を求めるため、報道機関等に発表することとしていたが、そのような事象は無かった。

(ウ) 施設利用者の避難

災害時における施設利用者等の避難について、その指示、警報伝達、誘導、收容の方法及び避難場所をあらかじめ定めておき、迅速に対応することとしている。

(エ) 消防及び救助に関する措置

火災その他の災害から人命及び施設を守るため、必要な機器、用具等を整備するとともに、近隣施設及び医療機関と連携体制を構築し、救難、救護等に必要な措置を講じることとしている。

(オ) 応急用機材の現況の把握及び運用

施設内部のみならず、外部の関係機関等における応急用機材の配置状況、種別、数量等を把握しておき、災害時には迅速に対応することとしている。

オ 消防法への対応

消防法第8条第1項に規定する防火管理者を定め、消防計画の作成、当該消防計画に基づく消火、通報及び避難の訓練の実施、消防の用に供する設備、消防用水又は消火活動上必要な施設の点検及び整備、火気の使用又は取扱いに関する監督、避難又は防火上必要な構造及び設備の維持管理並びに収容人員の管理その他防火管理上必要な業務を行った。

4 事業の計画及び実施に関する業務

(1) 広報業務（施設の利用促進）

ア 施設のPR及び情報提供

(ア) リーフレットの作成と配布

エレセン施設のPR、札幌市の産業振興施策に係る情報提供について、リーフレットを作成し、エレセンの窓口ラックへの配架、財団主催のセミナーで配布したほか、関係のIT業界団体や市内公共施設へ配布を依頼した。

(イ) インターネットの活用

現在の当財団のホームページは、札幌市の施策や市内経済団体、金融機関、各支援機関の情報はじめ、産業振興に係る情報が豊富であるため、札幌における産業ポータルサイトとして定着している。この産業ポータルサイトと、エレセンのホームページをリンクさせ、一体的な運営を行うことで、積極的な閲覧者の誘導を行った。さらに、FacebookをはじめとするSNSともリンクさせ、広報効果を高めた。

ホームページにおいては、個人情報保護やユニバーサルデザインに配慮した設計方針にて作成・運営していると共に、「札幌市公式ホームページガイドライン」に準拠し、総務省作成の「みんなの公式サイト運用ガイドライン」を参考に、アクセシビリティにも配慮し、日本工業規格JIS X 8341-3:2016の適合レベルAAの準拠に向けた方針を策定・公開を行うとともに、アクセシビリティに関する試験を9月に実施し、その結果も合わせてホームページ上に公開した。

イ 施設の特性発揮

(ア) 技術研修会をエレセンに誘致

エレセンは、札幌テクノパークの中核施設であることから、財団のIT人材育成事業で主催する技術セミナーをエレセンで開催するなど、自主事業との一体的な連動を実施した。

(イ) 技術者コミュニティの支援

これまでのネットワークを活かし、関連のIT業界団体や技術者コミュニティが主催するIT関連の技術研修講座をオンラインにて実施した。

ウ テクノパーク協議会及び地域住民との連携

(ア) 札幌テクノパーク協議会への情報提供による利用の促進

当財団が事務局を務める札幌テクノパーク協議会に、財団主催の I T 技術セミナー情報や公的な I T イベント情報を、リーフレットの配布や電子メール（状況に応じてファックス同報）にて周知し、積極的に提供した。

(イ) 地域に向けた I T 啓蒙イベントを開催

近隣の札幌市厚別区もみじ台団地の周辺の住民に対する、I T 技術の啓蒙・普及・体験の場として、札幌テクノパーク協議会との連携により、公開イベント「テクノパークフェスタ」を開催した。

なお、協議会会員企業同士に限定した交流イベントととして、「テクノパークeスポーツ大会」を昨年度に引き続き、実施した。

(2) 札幌テクノパークの管理業務

ア テクノパーク案内板の管理

第1テクノパーク、第2テクノパークにそれぞれ1基ずつ設置されているテクノパーク案内板は、外観については随時点検を行い、立地企業で社名の変更や退去、関連会社の同居が判明した段階で、速やかに記載内容の削除・追記などの修正を行った。

イ ロード・ヒーティングの管理

第2テクノパーク内遊歩道のロード・ヒーティングの機能を良好に維持管理するため、冬季間の連続運転に入る前の秋の時期に、専門業者に委託して定期保守点検を実施した。また、冬季間は、適宜、遊歩道を巡回しつつ、毎月のガス使用量を確認して、遊歩道の斜面からの雪崩などで、異常な連続運転状況が起きていないか、確認をした。

ウ 札幌テクノパーク全体の機能向上・環境改善

札幌テクノパークの中核施設として、エレセン利用者のみならず、札幌テクノパークに立地する I T 企業群全体の利益となる、下記の施策に取り組んだ。

(ア) 冬季間の周回道路一方通行による安全な通行の確保

札幌テクノパーク協議会を中心として札幌テクノパークの立地企業、厚別警察署や厚別土木センターなどと協議・連携し、冬季間においては、第1テクノパークを周回する市道を一方通行に自主規制し、特に朝の出勤時における、大型バスや運送トラック等のすれ違いの困難による交通事故や渋滞を防止した。

(イ) 冬季間のバス待合場所の設置

冬季間は、吹雪などの影響で、路線バスの遅れが発生する可能性が高いため、エレセンの利用者やエレセンに入居する I T 企業の社員、札幌テクノパークに立地する I T 企業の社員のバス待ちのために、エレセンの玄関ロビーを開放した。

5 施設の利用等に関する業務

(1) 受付カウンター業務

エレセンは、札幌テクノパークの中核施設であり、主な利用対象者は、エレセンに入居する I T 関連企業、食・バイオ系企業、札幌テクノパークに立地する I T 関連企業及び、様々な業種業態の企業であるが、公の施設として、高齢者・障がい者など様々な住民が利用できるように、利用申請書、案内表示、利用の手引

き、パンフレット等の作成を行った。

ア サービス品質の向上、サービスメニューの充実

・受付カウンターの設置

開館時間(休日夜間を含む)においては、常時1名以上の職員を配置した。

・職員による接遇サービスの向上

職員間におけるミーティングを実施し、接遇サービスに対する意識向上を図ることなどにより、窓口において予約および利用の手続きを効率的かつ正確に行うとともに、利用者アンケートの結果などを踏まえ、明るい挨拶の励行や積極的な声掛け等、職員による受付サービスの向上を行った。

・サービスメニューの充実

利用者アンケートなどにより、利用者ニーズおよび満足度の把握を行うとともに、スタッフミーティングの中で利用者ニーズに係る情報を出し合い、それらをサービスへとフィードバックし、利用者のニーズにあったサービスメニューを提供することにより、利用者の満足度の向上を図った。

イ 個人情報等の保護

顧客情報やプライバシー情報の管理については、札幌市の条例に準じて規定した個人情報保護規程に基づき、随時職員研修を実施したほか、日頃の業務を通じて職員の守秘義務徹底を行った。

(2) 使用承認等に関する業務

ア IT産業の振興施設としての設置目的に沿った平等利用の確保及び使用承認

IT企業の活動を支える高度なIT人材の育成、創業支援、企業の技術力の向上その他の産業の高度化の推進等を通じ、企業の新たな経済環境への適応及び産業の活性化を図ることにより、地域経済の発展に寄与するという設置目的が、札幌市エレクトロニクスセンター条例に掲げられている。この設置目的に沿ったIT産業の振興につながる、IT企業や、公的な支援組織、IT関連の業界団体、技術者コミュニティ、市民の利用については、一般の利用よりも優先的に予約を受け付けるなど、エレセンの設置目的に沿った平等利用の確保を実施した。

イ 住民の福祉を増進する施設としての設置目的に沿った平等利用の確保および使用承認

エレセンは、地方自治法第244条に規定する公の施設であり、住民の福祉を増進するという設置目的もあることから、エレセンの運営に当たっては、「正当な理由なく市民の施設利用を拒んだり、施設利用について不当な差別的取扱いをしてはならない」と規定する同法第244条第2項および第3項を遵守し、恣意的な判断を排して、特定の市民に利用が偏重することがないように、承認事務を行った。

ウ 規程等に基づいた適正な処理

使用承認等にあたっては、事務の標準化、マニュアル化を図り、職員研修による周知徹底を図り、財団内部で整備する事務専決要綱などの各種規定に基づき、適正な処理を行った。

また、暴力団の利用排除に向けて、必要に応じて警察等関係機関との連絡を取り合う体制を構築している。

(3) 業務コストの継続的な見直し

ア 効率的な事業の実施

- ・施設の稼働率、人員の活用などを考慮し、適正な人員配置により、効率的に事業を実施できるように、随時見直しを行いながら対応している。
- ・業務については、標準化・マニュアル化をはかり、職員に必要な研修等を行っている。
- ・IT技術を活用した業務の改善・効率化を随時実施している。

イ 水道光熱費の低減

- ・冷暖房を適正温度に設定し、電気・ガス使用量を抑制するとともに、設備管理業者等との連携を図りながら、エネルギーのモニタリングを行い、施設の管理水準を維持しながら、適正な冷暖房の管理など、省エネルギー化を実施した。

ウ 消耗品費の低減

- ・コピー用紙等の事務用品について、職員の節約意識の醸成を図り節約に努めた。

6 その他

(1) 札幌市内の企業等の活用について

ア 市内の企業活用

当財団は、札幌市内の中小企業の産業振興を担う団体として、率先して札幌市内の中小企業の活用を実施した。具体的には、業務委託、物品購入等について、札幌市内に本社、支社、事業所等を置く企業を優先して活用した。清掃・警備・施設管理・リーフレット作成・文房具等の購入など、すべて札幌市内の企業である。

イ 障がい者就労施設等からの物品

当財団は、札幌市内の中小企業の産業振興を担う団体として、障がい者が活動する市内中小企業の活用を業務委託、物品購入等の局面で積極的に活用した。

7 業務の評価

当財団は、センター開設当初から、管理運営を行ってきたところであり、平成18年度以降、札幌市の指定管理者の指定を受け、管理運営を受託したという経緯がある。

こうしたことから、これまでの施設管理で培ってきたノウハウを最大限に活かすとともに、常に利用者の立場に立った施設運営に努め、安全・安心で効率的・効果的な維持管理を行うなど、適切な管理運営を行うことができた。

当センターは、約40社の情報関連企業が集積する札幌テクノパークの拠点施設であると同時に、札幌市における情報産業振興施策の拠点であることから、市内の情報関連企業に会議室や研修室等の良好な環境を提供することは勿論、中小企業DX推進事業や、ITイノベーション推進事業及びIT人材確保育成事業などの自主事業を通じて、施設の付加価値を高めていくことが、指定管理者である当財団の最も重要な使命である。

会議室や研修室等の施設利用に関する業務については、オンラインを活用する方法が定着しているなか、オンライン会議を主催・参加する目的での利用が増加傾向

にあるため、施設の積極的な利用を促すべく、通信環境の改善や、利用申込やアンケート等の場面でのデジタル化を進め、施設（会議室）予約についてもWeb予約の準備を進めており利用しやすい施設であることを情報発信していく。併せて、エレセンの入居企業やテクノパークの立地企業とのコミュニケーションについてもデジタルツール等を活用しながら、新たなコミュニティを形成できる場づくりをテーマに企業間の橋渡し役として活動していく。

札幌市エレクトロニクスセンターにおける主な施設管理関連の支出
(定期保守業務等除く)

令和7年度分

	区分	項目	理由	実施日	費用(税込・円)
1	改修	第1駐車場料金変更業務	精算機の時間当たりの料金設定プログラムを新料金に対応したものに設定変更を行う。	4月1日	33,000
4	修繕	事務室ネットワーク用UPS交換修繕	導入後12年経過しており、本体を交換して必要なネットワーク機器の設定も行う。	5月8日	275,000
2	修繕	第1駐車場発行機修繕	発行機本体の交換修繕を行い、日中でも容易に表示内容の認識を可能とする。	6月6日	93,500
3	改修	LANケーブル布設等業務	新たにLAN配線を行い、安定した高速回線の利用を可能とするほか、既存回線も使い易くする。	6月18日	204,600
6	修繕	厨房給湯メーター交換修繕	来年12月に使用期限となり、同系配管に組込まれていることから、返りと送り側両方の給湯メーターを交換する。	6月21日	378,479
5	改修	厨房制御盤改修	厨房空調機と同排気設備を連動させて吸排気バランスの確保を容易にする。	6月27日	99,000
9	改修	火報受信機接点出力改修	パニックオープンに必要な「火災確定」接点出力を1回路追加する。	7月30日	139,700
12	改修	照明回路等改修業務	多目的ホール照明回路や外部コンセント、パニックオープン信号配線不備等の改修を一括して実施する。	8月20日	565,944
8	改修	消火栓ホース更新	消火栓箱のホースを交換する。	8月21日	234,748
11	修繕	ごみ集積室カビ除去業務	長期に渡りこの状態が継続しており、通常のカビ除去剤では対応できないことから専門業者による壁の黒カビ除去を行う。	8月26日	46,156
13	修繕	汚水ポンプ清掃	緊急に汚水ポンプを分解清掃して異物を取り除く。	8月29日	28,848
7	改修	ビル管理システム改修	厨房給湯使用量、パニックオープン信号を取り込みビル管理システム入力に反映させて必要な帳票書式の変更を行う。	9月3日	467,775
10	修繕	グリーストラップ清掃業務	グリーストラップに固着した油脂の除去および調理端材や油脂等を吸引清掃・除去を行う。	9月8日	29,700
14	修繕	AC-8温度調節器交換修繕	経年破損した温度調節器の交換修繕と設置後の調整を行う。	10月28日	132,000
15	修繕	清掃員控室壁紙等交換業務	壁紙を貼り替えおよび清掃員控室カーテンの交換を行う。	12月22日	236,723
16	修繕	グリースフィルター洗浄業務	汚損した状態では、十分な排気が出来ず、火元に近く火災発生につながる恐れもあり、洗浄して油污れ等を除去する。	1月26日	88,000
17	修繕	AC2インバータ制御盤接触器等交換修繕	経年劣化による動作不良と考えられることから、同型の接触器とサーマル継電器を交換修繕する。	1月27日	199,625
18	改修	厨房給水メーター交換	給水メーターを交換更新して、適法に計量可能とする。	2月2日	185,201
19	修繕	グリーストラップ清掃業務(2回目)	条例では、年数回清掃を実施することになっており、前回清掃から、4カ月余りが経過したことから2回目の清掃を行う。	3月3日	29,700
20	修繕	駐車場ゲート発行機損傷	除雪作業実施時に、除雪車の接触により変形した駐車場ゲート発行機の架台等を交換修繕する。(除雪業者負担にて実施)	3月24日	0
21	修繕	温水パネル漏水修繕	当該温水パネル撤去して、バイパスする回路を設置する仮復旧を実施する。(緊急対応)	3月25日	63,465
				小計	3,531,164

札幌市エレクトロニクスセンター管理業務
令和7年度事業報告（自主事業）

- (1) I T産業における人材・企業の育成及び新たなビジネス創出に向けた支援
ア 企業及び若年層向けプログラミングイベント等の実施（I T人材確保育成事業、I T産業活性化支援事業）

企業の若手や、将来のI T業界の担い手として期待される若年層（大学生、専門学校生、小中高生）を対象にプログラミングを学ぶ体験型のイベント（ジュニア・プログラミング・ワールド等）を開催した。

○ジュニア・プログラミング・ワールドの開催

開催日：令和8年1月17日（日）～18日（月）10:00-16:00（1/16設営準備）

会場：札幌コンベンションセンター（運営：株式会社北海道新聞社）

来場者数：4,500名

出展社数：27団体

○エレクトロニクスセンターにおけるプログラミングイベント開催

開催日：令和7年9月13日（土）10:00-16:00

会場：札幌市エレクトロニクスセンター 2階会議室及び研修室

出展社数：4団体（①スマイルブーム、②NEXTDAY、③PCN札幌、④セイコーエプソン）

参加者：66名（①14名、②24名、③18名、④10名）

イ デジタル・イノベーション創出補助金（I Tイノベーション推進事業）

市内I T企業自らが、I T以外の産業分野におけるD X化の促進をもたらす商材やサービスなどの開発を行い、積極的に市場拡大や販路拡大を目指す取り組みに対して補助金を交付した。

・補助対象事業の申請枠の設定

1) デジタル・イノベーション枠

（以下、「DI枠」と記載。令和6年度実施の本補助金の補助対象と同じ）

先端技術を活用した製品・サービス・ソリューション開発を対象

2) ビジネス設計枠（新設。以下、「BS枠」と記載。）

先端技術を活用した新製品の開発に向けた市場調査や、ビジネス設計、概念実証（PoC）の実施

・公募期間：

令和7年4月25日～5月30日（当初）申請件数5（DI枠3, BS枠2）

令和7年7月11日～7月30日（2次）申請件数6（DI枠4, BS枠2）

※：当初の公募期間で申請された事業のうち採択件数が2件で14,000千円の執行残が生じたため2次公募を実施。

・補助率：2/3以内

・補助金交付額：DI枠：上限700万円、BS枠：上限300万円

・応募件数：11件（2次公募分も含め）

・審査会：

令和7年6月24日（当初）に実施し、2件（下記採択結果の項番1～2）の事業を採択した。また、同年8月6日（二次）に実施し、4件（下記採択結果の項番3～6）の事業を採択した。

<採択事業及び補助金確定額>

	採択企業名	採択事業名称	補助対象 事業費(税抜)	補助金 交付決定額 (税抜)
			(上段) 採択時 (下段) 確定額	(上段) 採択時 (下段) 確定額
1	株式会社メディア・マジック 【DI枠】	VR技術を活用したバス乗務員向け教育コンテンツ提供基盤の開発	10,994,020円 10,994,020円	7,000,000円 7,000,000円
2	株式会社調和技研 【DI枠】	視聴体験を変えるA I スキージャンプ解析・映像演出技術の開発	11,377,543円 11,325,211円	7,000,000円 7,000,000円
3	株式会社ジャパノテクニカルソフトウェア 【2次DI枠】	電気図読取A I による見積自動化ソリューション	6,756,400円 6,471,085円	4,504,266円 4,314,056円
4	株式会社サンクレエ 【2次BS枠】	認知機能評価を行うための「アプリ」の市場展開の可能性	4,563,029円 4,563,029円	3,000,000円 3,000,000円
5	株式会社 InnovationBASE北海道 【2次BS設計枠】	AI:Promo~あなたのお店・会社の専属A I による次世代プロモーション代行	4,132,182円 3,990,262円	2,754,788円 2,660,174円
6	株式会社オルタナティブ 【2次DI枠】	新聞販売店 A I コンタクトセンター SaaS全国展開事業	6,828,000円 4,870,906円	3,740,946円 3,247,270円

補助金交付額合計：28,000,000円

補助金確定額合計：27,221,500円

・中間発表会

開催日：令和7年11月27日（木）14:00～16:30

会場：北海道庁赤れんがホールB

参加者：採択企業6社、メンター2名、札幌市、財団

内 容：採択事業の経過報告、メンターからのアドバイス、交流会

・成果発表会

開催日：令和8年3月12日（水）14:00～17:40（18:00～ 懇親会）

会場：The Cave@エコモット株式会社

参加者：採択企業6社、メンター2名、札幌市、財団、報道機関（北海道新聞社）

内容：メンター門間氏による講演

「2026 次世代技術動向と北海道一次産業における社会実装の展望」

採択企業からの成果報告

メンターからのフィードバック

ウ Sapporo Engineer Base（IT人材確保育成事業）

エンジニアが活躍しやすい環境づくりを進め、市内外に情報発信をすることで、若年層の市内定着や国内外からの人材の呼び込み、エンジニアの裾野拡大を促進した。

<SEB主催イベント>

- ・SEB定例イベント「Sapporo Engineer Base #」

令和7年6月20日（23名）、7月11日（19名）、8月28日（15名）、9月26日（13名）、10月31日（21名）、11月15日（19名）

- ・Remote Sapporo Meetup 10月29日@EZOHUBヒグマホール（13名）

・「1日で作る日記アプリ開発体験ハンズオン」 令和8年1月11日 @Sapporo Business HUB（2名）

- ・SEBサミット 2月22日 @EZOHUBヒグマホール（69名）

<SEB支援イベント>

- ・Vket Real in 札幌

令和7年7月21日@さっぽろテレビ塔ホール 来場者約700名（実行委発表）

- ・フロントエンドカンファレンス北海道2025

令和7年9月6日@エア・ウォーターの森 来場者167名、オンライン100名

- ・Rails Girls Sapporo Vol.2 @Sapporo Business HUB

令和7年10月17日18：30 - 22：00

10月18日09：00 - 19：00 参加者10名（参加者1名につきフォロー1名）

- ・札幌PHP勉強会 @13LABO

令和7年10月18日開催

- ・NoMapsTECH開催（令和7年9月12日・13日@DeepTechCORE）延べ300名参加

<SEB関連イベント（財団主催）>

- ・さっぽろクリエイティブキャンプ1DAY復活祭

開催日：令和8年2月28日14:00～17:00

会場：Sapporo Business HUB

参加者：29名

内容：

「ゲーム開発にしがみつく握力」

講師：吉田 圭佑 氏

（株式会社インフィニットループ / ディレクター・デザイナー）

「コーディングはどう変わった？ AI と手で書く部分の役割分担について

現場で試行錯誤している“今の形”を共有」

講師：長谷川 広武 氏（株式会社 HAMWORKS 代表取締役）

エ Sapporo IT CAMP（IT人材確保育成事業）

学生と市内IT企業とをマッチングさせ、札幌での就職者数を増やすことを目的に、ハッカソン形式でのWebアプリ開発ワークショップを開催した。また、企業に訪問しての開発ワーク（インターンシップ形式での就業体験）や、全体交流会、座談会等のコンテンツを設け、参加学生と企業とのより深い接点の場を設定した。

○大学生を対象とした、Webアプリ開発体験（ITエンジニアを体験する）

開催日：令和7年9月2日～4日9:30～17:00

会場：Do Box East（1日目と3日目）／サポート企業のオフィス（2日目）
運営：株式会社パソナ（プログラムの企画、当日の運営やファシリテート等を委託）
サポート企業：（市内企業）インフィニットループ、SOC、デジック、北海道総合技術研究所、リッジワークス（道外企業）クレスコ、デジタルガレージ、パソナ
参加者：33名

○フォローアップイベント

開催日：令和8年3月10日13:00～16:30（オンライン）

参加者：学生12名

（対象は9月のイベントに参加した学生全員33名とサポート企業）

内容：再交流の場を設け、企業理解を深め応募・採用に繋げる

- ・SEB、E資格、AI道場等市のIT施策についてのご案内（10分）
 - ・各社5分間のPR（他社との違いを3点述べる）
 - ・各社ブレイクアウトルーム（15分×4回転）
 - ・応募タイム（27卒のみ）

オ 文系学生向けワークショップ（IT人材確保育成事業）

参加対象を文系学生に限定し、デジタルスキルやIT業界への関心を高めてもらい、将来の職業選択肢としてIT業界を視野に入れてもらうことを目的とした1DAYのワークショップを開催した。

○「アイデアをカタチに アプリ開発体験講座」（運営：㈱ライフイズテック）

開催日：令和7年12月13日（土）・14日（日）

会場：Sapporo Business HUB

内容：デジタルを活用した問題解決を構想し、構想したアイデアをデジタル×データで実装（①問題発見→②課題設定→③課題解決の構想→④モックアップ→⑤データベース設計→⑥アプリ実装（ノーコード：グライド）2日間で3個のアプリ作成）

参加者：12名

カ IT企業採用力強化（IT人材確保育成事業）

特に即戦力となる中途人材の採用に向け、企業の採用力強化を目的として、効果的な採用手法を紹介するセミナーや、人事担当者交流会等を開催した。

①採用力強化セミナー

開催時期：令和7年10月7日（火）14:00～15:30

開催形式：ハイブリッド（経済センタービル8階+オンライン）

登壇講師：ReOS LABO代表 宮地 有希乃氏

事例共有：㈱デジック

「エンジニアファーストを徹底した職場環境の事例紹介」

参加者：21名

②グループコンサルティング&交流会

- ・1回目：令和7年11月18日（火）14:00-16:00 6社8名参加
 - ・2回目：令和7年11月20日（木）14:00-16:00 6社6名参加
- （2回とも、TKP札幌駅カンファレンスセンター3階 ホールD）
採用コンサルタントとIT企業2,3社のグループに分かれ課題や相談を実施
※グループコンサルティング前に「転職市場のトレンドやニーズの高い求人情報のポイント等」をテーマとした10分程度のミニセミナーを実施した。

③人材定着セミナー

開催時期：令和8年2月19日（木）14:00～15:30
開催形式：ハイブリッド（経済センタービル7階第5会議室+オンライン）
セミナー：「1人1人のありたい姿から、人材定着に繋がる職場づくり」
美冬キャリア 代表 降幡 美冬 氏
登壇企業：㈱LIC（直近5年間の中途入社定着率は95%）
参加者：21名

(2) IT企業に対する最新技術情報提供

ア エレクトロニクスセンターのホームページやSNS等を活用した情報発信
（ITイノベーション推進事業、中小企業DX推進事業、IT人材確保育成事業、IT産業活性化支援事業）

エレクトロニクスセンターのホームページやSNSにて、ITの最新技術に関する情報を発信するとともに、IT企業を含む様々な企業が参加できるセミナー等の情報についても発信を行った。

- ・エレセンホームページ：トップページ（トピックス）通算情報発信数：39回
- ・Facebook：投稿記事数：27回
- ・一斉同報メール通算発信回数：58回

イ 最新技術普及促進イベントの開催（IT・イノベーション推進事業、IT産業活性化支援事業）

市内IT技術者のレベルアップを目的として、当財団が持つ（IT系の業界団体等の）ネットワークにより上級技術者を講師に招聘し、最新の技術動向や開発手法、プログラム言語等を題材としたセミナーやワークショップを、IT系の業界団体等と連携し、開催した。

○「宇宙・半導体事業における市内IT産業の可能性を探る」の開催 （第4回セミナー&交流会）

開催日：令和7年4月18日（金）15:00～18:00
会場：Sapporo Business HUB
主催：一般財団法人さっぽろ産業振興財団、札幌市イノベーション推進コンソーシアム
後援：札幌市
出席者：45名
プログラム：
・基調講演：「宇宙×半導体の会社から見た北海道・札幌への期待」 HIREC 株式会社 代表取締役社長 上森 規光 氏

- ・講演：「北海道から宇宙へ～宇宙スタートアップと学生支援の取り組みから」 ハッピーファム合同会社 代表 五嶋 耀祥 氏
- ・講演：「宇宙へ！新しい未来への挑戦」 SOC株式会社 代表取締役社長 朝倉由紀子 氏
- ・トークセッション：「宇宙関連ビジネスへの挑戦」
HIREC株式会社 上森氏、ハッピーファム合同会社 五嶋氏、SOC株式会社 朝倉氏
- コーディネーター：一般財団法人さっぽろ産業振興財団 瓦本 一大

○（第5回セミナー）

開催日：令和7年5月29日（木）15：00～18：00

会場：SOC株式会社新さっぽろラボ

主催：一般財団法人さっぽろ産業振興財団、札幌市イノベーション推進コンソーシアム

後援：札幌市

出席者：53名

プログラム：

【1st MISSION】 宇宙産業動向とMUFGの取り組み

株式会社三菱UFJ銀行 サステナブルビジネス部 宇宙イノベーション室

稲葉 祐太 氏

【2nd MISSION】 宇宙事業に係る取り組みのブリーフィング

北海道経済産業局 参事官(航空宇宙・モビリティ産業担当) 丹羽 朋子氏

【意見交換】

◆HIREC株式会社 代表取締役社長 上森 規光氏からの情報提供
(衛星データの活用アイデア、今後の取り組み)

○（第6回セミナー）

開催日：令和7年6月27日（金）14：30～17：30

会場：Sapporo Business HUB

主催：一般財団法人さっぽろ産業振興財団、札幌市イノベーション推進コンソーシアム

後援：札幌市

出席者：43名

プログラム：

基調講演「宇宙ビジネスアクセラレータープログラムの採択事例と成果」

STARTUP HOKKAIDO専門マネージャー（宇宙）客員起業家（EIR）高橋 健太氏

講演「はじめて衛星データを試してみた」

SOC株式会社宇宙推進グループ 三森 三氏

講演「衛星データを活用した除雪DXのソリューション提案

ハッピー・ファム合同会社代表 五嶋 耀祥氏

○（第7回ワーキンググループ始動）

開催日：令和7年9月12日（金）15:00～16:30

会場：SOC新さっぽろラボ

主催：一般財団法人さっぽろ産業振興財団、札幌市イノベーション推進コンソーシアム

後援：札幌市

出席者：13名

プログラム：

各ワーキンググループ 呼びかけ人からのプレゼンテーション（各20分）

①さっぽろ市民衛星製作プロジェクト

HIREC株式会社 代表取締役社長 上森 規光氏／Space Cubics株式会社 取締役 森島 史仁氏

②札幌市の除雪における衛星データ活用

ハッピー・ファム合同会社代表 五嶋 耀祥氏

③宇宙教育都市さっぽろ

SOC株式会社 執行役員統括部長 遠藤 正憲氏

○（第8回勉強会）

日時：令和7年10月7日（火）15:00～17:00

会場：Sapporo Business HUB

主催：一般財団法人さっぽろ産業振興財団、札幌市イノベーション推進コンソーシアム

後援：札幌市

出席者：17名

プログラム：

基調講演『ソニーの通信規格『ELTRES』について考える』

Space Cubics株式会社 取締役 森島 史仁 氏

各ワーキンググループからの報告

①さっぽろ市民衛星製作プロジェクト

HIREC株式会社 代表取締役社長 上森 規光氏／Space Cubics株式会社 取締役 森島 史仁氏

②札幌市の除雪における衛星データ活用

ハッピー・ファム合同会社代表 五嶋 耀祥氏

③宇宙教育都市さっぽろ

SOC株式会社 執行役員統括部長 遠藤 正憲氏

○（第9回ワークショップ）

日時：令和7年11月17日（月）14:00～16:00

会場：SOC新さっぽろラボ

主催：一般財団法人さっぽろ産業振興財団、札幌市イノベーション推進コンソーシアム

後援：札幌市

出席者：35名

（特別ゲスト：アクシオムスペース宇宙飛行士最高技術責任者 若田 光一氏）

プログラム：

基調講演『JAXAのシステムエンジニアリング解説』

HIREC株式会社 代表取締役社長 上森 規光氏

各ワーキンググループからの報告

①さっぽろ市民衛星製作プロジェクト

Space Cubics株式会社 取締役 森島 史仁氏

②札幌市の除雪における衛星データ活用

ハッピー・ファム合同会社代表 五嶋 耀祥氏

③宇宙教育都市さっぽろ

SOC株式会社 執行役員統括部長 遠藤 正憲氏
ワークショップ「IoT衛星を使つてのアイデア」
司会：五嶋 耀祥氏、森島 史仁氏

○（第10回勉強会）

日時：令和8年3月18日（水）15:00～18:00

会場：Sapporo Business HUB

主催：一般財団法人さっぽろ産業振興財団、札幌市イノベーション推進コンソーシアム

後援：札幌市

出席者：21名

プログラム：

- ・本年度「宇宙・半導体」勉強会 活動報告

「宇宙・半導体」勉強会

エグゼクティブ・アドバイザー HIREC株式会社代表取締役社長
上森 規光氏

ハッピー・ファム合同会社 代表 五嶋 耀祥氏

SOC株式会社宇宙企画部 統括部長 遠藤 正憲氏

- ・「宇宙・半導体」分野における取り組み事例紹介

（1）ハイパースペクトル情報活用ソリューションビジネスで世界を目指す

Blue Planet Sensing株式会社 専務取締役 小林 伸行氏

（2）3U Cubesat「SC-Sat1a」の打ち上げ報告

株式会社Space Cubics取締役 森島 史仁氏

（3）共創型メディアプロジェクトが挑む、宇宙メディア「Space Step」

株式会社クロスアーキテクツ代表取締役／JMPプロデューサー 長谷川 浩和氏

- ・クロストーク『テーマ：札幌における宇宙の可能性について』

（ゲスト）

NPO法人北海道宇宙科学技術創成センター（HASTIC）事務局長 佐藤秀典氏

STARTUP HOKKAIDO実行委員会 宇宙領域マネージャー 高橋健太氏

（ファシリテーター）

「宇宙・半導体」勉強会 エグゼクティブ・アドバイザー 上森規光氏

○Multi-tech Exhibition

先端技術を活用する次世代コンテンツについての情報発信イベント

開催日：令和8年1月23日（木）13:00～18:30

会場：Deep Tech CORE SAPPORO

主催：一般財団法人さっぽろ産業振興財団

共催：一般社団法人北海道マルチテック・クリエイティブ協議会（HMCC）

後援：札幌市

参加者：135名

内容：

・出展：VRゴーグル着用による没入型体験セミナーを提示した(株)ビーライズのほか、(株)インフォニットループ、(株)メディア・マジック、Auto VR(株)、(株)ProVisionなど計16社

・セミナーセッション：

出展社プレゼン

国内外の先進事例紹介「テックトレンド2026」

一般財団法人 デジタルコンテンツ協会

「XRアプリ開発で学んだ地域発の新規事業の立ち上げ方」

株式会社インフィニットループ 代表取締役会長 松井 健太郎

(3) I T以外の産業分野に対する情報提供及びI T企業とI T以外の産業分野とのマッチング機会の創出

ア 市内I T産業のPR活動（I Tイノベーション推進事業）

市内I T企業の販路拡大を目指し、A IやI o T、VR／AR等の先進的I T技術を活用した新ビジネスや画期的なソリューションを持つ市内I T企業を、広くI T以外の産業分野に紹介するイベントを実施した。また市内I T企業が、国内で開催される展示会での出展ブースの提供と、自ら出展する場合の経済的支援を行った。また、市内I T企業における海外人材の採用や現地法人開設、海外企業とのオープンイノベーションを核とした共同事業の実施など海外展開の支援を行った。

○展示会出展支援

・Japan DX Week秋（A I・業務自動化展：令和7年10月22～24日@幕張メッセ）への札幌市・財団ブースの出展者を募集し、札幌市と協議の上、6社出展（アンタス、インターパーク、ジャパノテクニカルソフトウェア、調和技研、デジック、バーナードソフト）。

・出展社カンファレンス 令和7年10月23日15:45～16:30

テーマ：大札新が開く札幌A I／I Tの未来～人材育成と企業支援の取組事例～

登壇者：(株)調和技研 代表取締役 中村 拓哉氏

株式会社PTS（SapporoBusinessVILLAGE入居企業）代表取締役 佐々木 浩一氏

札幌市経済観光局経済戦略推進部企業立地課長 木村 朋路氏

ファシリテーター：さっぽろ産業振興財団 佐々木 諭志

参加者：76名

○展示会出展支援補助金の実施

自社が開発した製品・技術・商品・サービス等を自らが積極的にPRし、販路拡大等を図るために出展する展示会の経費の一部を補助した。

1件当たりの補助金の上限50万円（補助率1/2）。募集時期を2期に分け、トータル4件（補助金確定額合計：1,522,270円）を採択した。

- ・第1次募集：令和7年5月31日公募締切 応募1件
審査会を経て採択決定（株式会社バーナードソフト／補助金額：347,270円）
- ・第2次募集：令和7年8月29日公募締切 応募3件
審査会を経て採択決定
（株式会社インフィニットループ／補助金額：175,000円、株式会社キシブル／同：500,000円、株式会社テクノフェイス／同：500,000円）

○PRイベントについて

- ・市内IT産業の個性的な取組や活動事例などを紹介するイベント「サッポロミライナイト」を3回に渡り開催した。なお、第1回と第3回については、後述する(4)項にて記載している令和7年7月7日に、「実課題に基づく課題解決型AI人材育成・実証プログラム＜札幌AI道場＞」の第4期開設式を「サッポロミライナイト」1回目として、また、令和8年3月3日に、札幌AI道場・第4期成果発表会を同3回目としてそれぞれ実施した。
- 加えて、(3)項にて記載している令和7年10月23日にJapan DX Week秋の出展者カンファレンスを第2回として実施した。

○海外マーケティング調査

- ・海外へのビジネス販路獲得を目的とする下記展開支援を行った。

①インドネシア

（札幌市経済観光局経済戦略推進部企業立地課との連携事業）

- ・日程：現地時間2025年11月10～14日
- ・財団出張者：瓦本、佐々木、松川
- ・参加者（定員20名）：14名
札幌市経済観光局（イノベーション推進課2名、企業立地課2名）、
エコモット株式会社、株式会社サンクレエ、株式会社メディア・マジック、株式会社リッジワークス（参加4社）
- ・主な訪問先
11/11（火）JETROジャカルタ事務所、ビヌス大学（教職員との意見交換）
11/12（水）インドネシア大学（教職員、学生との意見交換）
11/13（木）現地IT企業との意見交換、交流イベント開催
11/14（金）現地財閥系企業との意見交換

イ 中小企業DXハンズオン相談支援（中小企業DX推進事業）

市内中小企業のDX導入を促進するため、IT導入コンサルティングに実績のある人材を企業に派遣し、中小企業におけるIT戦略の策定やIT推進体制の整備、DX人材の育成などに関する伴走型支援等を行った。

（プロポーザルを経て、㈱フォーバルに伴走支援を委託）

○DXアドバイザーによる情報提供に向けた意識調査

札幌市内に本社を有する中小企業150社を対象に、DXアドバイザーが電話や訪問によるヒアリングを実施し、自社の生産性向上に向けた意識調査や、DX推進に向けた公的支援窓口の案内などの情報提供を行った。

- ・調査件数：171社

- ・架電件数及び対象：4,569社
人手不足と言われている業界（建設業、運送業、宿泊飲食サービス業、介護福祉業、製造業）
- ・目的：人手不足と言われている上記業界におけるDX推進状況の把握

○DXハンズオン相談支援

札幌市内に本社を有する中小企業を対象に、DXアドバイザーによる定期的な訪問と自社DX推進に向けた継続的なアドバイス（全6回程度の伴走支援）を実施。

- ・伴走希望企業の募集期間：令和7年6月5日から8月末日まで
- ・伴走支援期間：約8か月：令和7年7月から令和8年2月
- ・伴走実施企業：25社（下記）
- ・事例集掲載企業：10社（下記下線部）

①有限会社赤塚板金工業、②本間塗装株式会社、③株式会社鎌ダホールディングス、④有限会社ドギードゥー、⑤ストアプロジェクト株式会社、⑥高杉忍経営法務事務所、⑦株式会社コウケンデザイン（自社都合により離脱）、⑧開発運輸建設株式会社、⑨有限会社大元工務店、⑩有限会社シバヤマ工業、⑪株式会社ゼンコウシステム、⑫株式会社スリーコモンズ、⑬有限会社佐々木スチール工業、⑭株式会社ファーストバンク、⑮株式会社リナイス、⑯株式会社ケイウッド、⑰株式会社 竜、⑱株式会社Harapeco、⑲株式会社ぬくもりの宿ふる川、⑳有限会社ブッチャー丸幸、㉑株式会社小六、㉒株式会社札幌豊興、㉓株式会社藤正丸二物産、㉔社会福祉法人杜の会介護老人保健施設平和の杜、㉕株式会社桑和、㉖合同会社エゾリンク

○中小企業DXハンズオン相談支援キックオフセミナー

開催日：令和7年7月15日（火）14：00～16：25

会場：ACU1605中研究室

主催：一般財団法人さっぽろ産業振興財団（株フォーバル）

後援：札幌市

出席者：12名

プログラム：「自社の弱みを強みに変える札幌市事例紹介」

- ・開式挨拶
- ・中小企業DXハンズオン相談支援キックオフセミナー基調講演
フォーバルGDXリサーチ研究所長 平良 学 氏
- ・令和6年度ハンズオン相談支援参加企業とのトークセッション
有限会社ジェイトリム×DXアドバイザー
（有）ジェイトリム 代表取締役 松村好晃氏
（株）フォーバル アイコン部リーダー 山本英憲氏

○中小企業DXハンズオン相談支援DX成果発表会

開催日：令和8年3月19日（木）13：30～16：00

会場：赤れんがホールB（＋オンライン）

主催：一般財団法人さっぽろ産業振興財団（株フォーバル）

後援：札幌市

出席者：45名（会場17名、オンライン28名）

プログラム：

第1部 本事業の紹介及び事業参加企業による成果発表

合同会社エゾリンク 『属人化』から『標準化』へ

Google Workspace導入を起点とした組織変革の記録

株式会社スリーコモンズ

『記録に追われる介護』から『利用者と向き合う介護』へ：

日々の記録業務のDXによる業務効率化×紙の削減の達成

株式会社藤正丸二物産

『手帳封印』がDXの始まり。脱・紙で掴んだ売上の未来

第二部 パネルディスカッション

ウ I T以外の産業分野との交流会（中小企業DX推進事業）

I Tの利活用を検討している中小企業と、市内I T企業とのマッチングを進めるため、特定の産業分野に属する中小企業におけるI T利活用に対する要望や課題などを調査した上で、その産業分野の要望・課題についてニーズに合った提案ができる市内I T企業との交流会を開催した。

ニーズ調査及び交流会の開催にあたっては、I T以外産業分野の企業が所属する業界団体等と連携を図りながら実施するほか、交流会に参加する市内I T企業に対するフォローアップ（交流会に参加した市内I T企業が、中小企業に対して個別の提案を行う、など）を行った。

○観光業のための課題解決セミナー

【一般社団法人札幌観光協会 会員企業×市内I T企業】

開催日：令和7年11月17日（月）14：30～16：30

会場：TKP札幌ビジネスセンター赤れんが前

共催：（一社）札幌観光協会、（一財）さっぽろ産業振興財団

後援：札幌市

参加者：22名

プログラム：

基調講演「観光業に必要なI T技術を見極める」

北海道大学大学院経済学研究院 教授

札幌市イノベーション推進コンソーシアム

DX推進部会 部会長 平本 健太 氏

市内I T企業（※）によるシーズ紹介と質疑応答及びミニ展示会

モデレーター：(株)InnovationBASE北海道 清水 友康 氏

（※）①IoT技術：(株)ディーディーエル、ほくでん情報テクノロジー(株)、(株)ネクステック、エコモット(株)、②XR：(株)キシブル、③業務改善システム：(株)テクノフェイス、④生成A I：(株)シイエヌエス北海道、⑤自動化やロボット：ラテラル・シンキング(株)、⑥セキュリティ対策：システムデザイン開発(株)、⑦その他：(株)メディアネットコーポレーション

○太陽運輸株式会社とI T企業とのビジネスマッチング

①令和8年1月20日（火）（@札幌市産業振興センター）

意見交換会「経費明細・請求書のデジタル化」

・太陽運輸株式会社 太田代表

・IT企業：(株)インターパーク、北都システム(株)、SOC(株)、(株)アリストスタイル

②令和8年2月5日（木）

太陽運輸株式会社への現地訪問とヒアリング

・IT企業：北都システム(株)

③令和8年3月25日（水）（札幌市産業振興センター）

個別提案会

・IT企業：(株)アリストスタイル、北都システム(株)より、太陽運輸(株)へプレゼン

○株式会社インサイト（広告業）とIT企業とのビジネスマッチング

開催日：令和8年2月25日（水）

会場：札幌市産業振興センター

マッチングテーマ：「セキュリティ・AIエージェント・データ連携」について

課題企業：(株)インサイト（山田取締役、湯浅部長）

IT企業：バーナードソフト(株)、ハッピーファム(同)、(株)I・TECソリューションズ、(株)職場計画、(株)メディア・マジック、アートシステム(株)

○DX先進事例調査

令和7年8月27日～29日（広島県・神戸市）

①広島県庁（ひろしまDX加速プラン・DX実践道場・DX簡易診断ツールなど）

②広島県商工労働局（中核的人材育成プログラム・DXステップアップ研修など）

③ひろしま産業振興機構（DX導入実証事業補助金）

④神戸市（神戸市中小企業DXお助け隊）

⑤公益財団法人こうべ産業・就労支援財団神戸市産業振興センター

（神戸市中小企業DX推進支援補助制度）

度）

⑥神戸商工会議所（ビジネスマッチング・デジタル活用支援実証事業）

エ 中小企業DX推進補助金（中小企業DX推進事業）

さっぽろ連携中枢都市圏の中小企業を対象に、DXの促進や、ITツールの活用による業務効率化など、様々なデジタル技術を活用し、自社の経営課題を解決する取組に対して、補助金を交付した。補助率1/2以下で、取組む事業内容に応じて補助金の上限が、デジタル化枠100万円、デジタルライゼーション枠200万円、DX枠500万円とした（補助金の総予算は1,500万円）

令和7年6月5日 公募説明会（さっぽろDXイノベーションセミナーVol.1として）開催及び公募開始

7月17日 エントリーシート提出締め切り（実質公募終了）。申請数は18件。

7月31日 本申請締切（エントリーシート提出者のみが本申請可能）。

最終的な申請数も18件

内訳：デジタル化枠6、デジタルライゼーション枠8、DX枠4
 8月7日 審査委員会（書類審査）を実施し、18件から11件に絞られる
 併せて、申請枠の変更有り

・DX→デジタルライゼーション 1（株リサイドワン）

同社は、デジタルライゼーションへの変更に伴い追加申請を辞退。

・デジタル化→デジタルライゼーション 1（暁交通株）

追加審査へ進んだ内訳：デジタルライゼーション枠8、DX枠3

8月18日 審査委員会（追加審査・面接）を実施し8件を採択した。なお、DX
 枠申請だった1社（株感動いちば）はデジタルライゼーション枠として採択され、
 採択事業の内訳は、デジタルライゼーション枠6、DX枠2となった。

1月16日 暁交通株式会社より事業中止の申出あり（本事業実施に必要な部材で
 あるタクシーメーターが入手できず補助対象期間内での事業完遂が不可能と
 なったため）

2月27日までに、全て採択事業が終了。

3月中旬までに完了検査を実施後、下記の通り補助金額を確定

＜採択事業及び補助金額＞

	採択企業名	採択事業名称	補助対象事業費 (税抜)	補助金交付額 (税抜)
			(上段) 採択時 (下段) 確定額	(上段) 採択時 (下段) 確定額
1	ミライチ株式会社 【DX枠】	北海道農業と全国就農希望 者を繋ぐ求人受付からマッ チングまで一元管理する求 人ポータルサイト構築事業	4,600,000円 4,600,000円	2,300,000円 2,300,000円
2	株式会社HITOSORA 【DX枠】	DXによる教育から帰国後 までの外国介護人材キャリ ア支援事業	8,925,000円 8,925,000円	4,462,500円 4,462,500円
3	株式会社感動いち ば 【以下、デジタ ライゼーション 枠】	～「北海道を元気に！」 20年目の再挑戦～ LINE/API連携によるサブス クDX構築事業	2,968,000円 2,968,000円	1,484,000円 1,484,000円
4	モリタ株式会社	箔押し不良判定AIシス テムによる検品工程の省人 化・不良ロス改善	3,570,000円 3,570,000円	1,785,000円 1,785,000円
5	株式会社丸加水産	受注データ・工場発注シス テムの開発・導入事業	1,955,455円 1,955,455円	977,727円 977,727円
6	株式会社マイ・ケ アー	業界標準の医療スコーマ器 具販売管理・スコーマ給付 券管理システム構築事業	3,500,000円 3,500,000円	1,750,000円 1,750,000円
7	札幌制御システム 株式会社	先読み営業を支える統合・ AI分析事業	4,080,000円 4,080,000円	2,000,000円 2,000,000円

8	暁交通株式会社	タクシーシステムメーター 変更対応に伴うJDオンライン データ連携・日報・勤務 明細改修事業	1,600,000円 事業中止	240,773円 0円
---	---------	---	--------------------	----------------

補助金交付額合計：15,000,000円

補助金確定額合計：14,759,227円

○公募説明会（さっぽろDXイノベーションセミナーVol.1）

「札幌発、人×デジタルが描く ビジネスの未来」

開催日：令和7年6月5日（金）13：30～16：00

会場：北海道経済センター8階 Aホール

共催：一般財団法人さっぽろ産業振興財団、札幌商工会議所

後援：札幌市

出席者：117名（会場100名）

プログラム：

- ・開式挨拶
- ・基調講演「札幌発、人×デジタルが描く ビジネスの未来」

北海道大学大学院経済学研究院 教授

札幌市イノベーション推進コンソーシアム

DX推進部会 部会長 平本 健太 氏

- ・事業者のデジタル化について 札幌国税局
- ・令和6年度補助金活用事例にみる補助金公募説明
- ・ご質問・ご相談（7社対応）

オ ITーバイオ研究開発補助金（ITイノベーション推進事業）

札幌市エレクトロニクスセンターのウェットラボ入居企業を対象に、ウェットラボにて実施する研究開発に要する費用の一部を補助する「ITーバイオ研究開発補助金」を交付した。

- ・補助対象：令和4年度までにウェットラボに入居した企業が研究開発等を行う経費
- ・補助上限：1年目3,000千円、2年目2,000千円、3年目1,000千円
- ・補助率：1/2
- ・今年度の補助対象事業は以下のとおり

No.	採択企業名	採択事業名称	補助金額 (千円)	補助対象 事業費 (千円)
1	(株)機能性植物研究所	機能性成分（グルコラファニン）の抽出方法の開発	500 (※1)	1,011

※1：R4.10.21入居のため、

1,000千円×6ヵ月（3年目期間相当分）／12ヵ月＝500千円が上限

カ DX人材育成ワークショップ（中小企業DX推進事業）

DX化の促進に向け、市内中小企業や業界団体へのヒアリング調査や意見交換

会を実施するとともに、市内中小企業における経営層に対するD X・デジタル化・I T導入についての理解促進や、中小企業におけるI Tリテラシーの向上を図るためのセミナーやワークショップを開催し、D X推進役となりうる人材育成の支援やI T活用スキル及びリテラシーの向上を図るための場を設定した。

○D X人材育成ワークショップ業務として、フュージョン株式会社に業務委託。

○D X人材育成ワークショップ キックオフセミナー

「自社D X推進のリードをつかむ」

～デジタル構想共創ワークショップキックオフセミナー～

・開催日：令和7年7月25日（金）14:00～16:30

・会場：IKEUCHI LAB

・参加者：23名

・プログラム：

・講演

「人が創るD X—自社の変革を動かす視点と実践」

フュージョン株式会社 代表取締役社長 佐々木 卓也 氏

「造り酒屋は生き残れるのか？」

田中酒造株式会社 代表執行役員専務 岡田 栄造 氏

「デジタル構想共創ワークショップ 解説」

フュージョン株式会社 常務取締役 木村 達夫 氏

・登壇者によるクロストーク「個性を巨大な変数へ導く取り組みとは」

岡田氏、佐々木氏、木村氏

ファシリテーター さっぽろ産業振興財団 佐々木 諭志

・事務局からお知らせ

（デジタル構想共創ワークショップへの申込方法など）

○D X人材育成ワークショップ（デジタル構想共創ワークショップ）

D Xの推進に取り組もうとしている或いは、取組を開始したいと考えている市内中小企業を対象に、実際にD X推進の中心となる役割を担う方を対象に、デジタルマインドやデジタルスキルの獲得、更にはD Xを推進する上で必要な人材の役割や習得すべきスキルを学べる場として、下記ワークショップ（全3回のカリキュラムを2セット）を実施（会場はすべて、赤レンガ庁舎道民ベースB）

【1セット目】参加者：13社15名（全3回参加は8社9名）

第1回：令和7年9月9日（火）16:00～17:30

経営課題マンドラートで自社の課題を整理しよう

第2回：令和7年9月30日（火）16:00～17:30

デジタル化ジャーニーマップを作成しよう

第3回：令和7年10月16日（火）16:00～17:30

D X実行計画を作成しよう

【2セット目】参加者：4社5名（全3回参加は1社1名）

第1回：令和7年10月30日（木）16:00～17:30

経営課題マンドラートで自社の課題を整理しよう

第2回：令和7年11月13日（木）16:00～17:30

デジタル化ジャーニーマップを作成しよう

第3回：令和7年11月27日（木）16:00～17:30

D X実行計画を作成しよう

なお、2セット目に参加した太陽運輸株式会社と意見交換を行い、ビジネスマッチングを企画・実施した（本項内の項番ウにて記載）

○さっぽろD XイノベーションセミナーVol. 2

「D X支援制度を使って会社を強くする！挑戦は未来のために」

- ・開催日：令和7年9月19日（金）14:00～16:30
- ・会場：赤れんが庁舎2階 赤れんがホールB
- ・共催：一般財団法人さっぽろ産業振興財団、札幌市イノベーション推進コンソーシアム
- ・後援：札幌市
- ・出席者：41名
- ・プログラム：

・開式挨拶

北海道大学大学院経済学研究院教授 札幌市イノベーション推進コンソーシアム

D X推進部会 部会長 平本 健太 氏

・基調講演

「アナログとデジタルの融合で生まれた『人にしかできない時間』」

株式会社スポーツショップ古内 代表取締役社長 古内 克弥 氏

・事例紹介

「“超”アナログ業界のD X戦略～課題を武器にする戦い方～」

有限会社北海道新聞永田販売所 代表取締役 伴野 卓磨 氏

・クロストーク「D X支援制度を使って会社を強くするには」

ゲスト

株式会社スポーツショップ古内 代表取締役社長 古内 克弥 氏

有限会社北海道新聞永田販売所 代表取締役 伴野 卓磨 氏

ファシリテーター

北海道大学大学院経済学研究院 教授

札幌市イノベーション推進コンソーシアム D X推進部会 部会長 平本 健太 氏

・事務局より、令和7年度D X支援メニューの紹介

○さっぽろD XイノベーションセミナーVol. 3

「導入費ゼロから始めるゲームチェンジャー“知・考・活”を支えるパートナーとは」

- ・開催日：令和8年1月28日（水）14:00～16:00
- ・会場：赤れんが庁舎2階 赤れんがホールB
- ・共催：一般財団法人さっぽろ産業振興財団、札幌市イノベーション推進コンソーシアム
- ・後援：札幌市
- ・出席者：34名
- ・プログラム：
- ・開式挨拶

北海道大学大学院経済学研究院教授

札幌市イノベーション推進コンソーシアムDX推進部会 部会長 平本 健太 氏

・「“知る・考える・活用する”を加速！魅力を引き出す事業展開を考える」

アイビック食品株式会社 専務取締役 木村 知子 氏

・事例紹介

(財団支援事業を活用し、業務効率化に向けたデジタル化の第一歩について)

ストアプロジェクト株式会社 取締役 野口 千明 氏

・クロストーク：テーマ「支援を活用して「小さく動いてみる」効果とは

DX推進部会 部会長 平本 健太 氏

アイビック食品株式会社 専務取締役 木村 知子 氏

ストアプロジェクト株式会社 取締役 野口 千明 氏

(4) 先進的IT技術者の育成、先進的IT技術の社会実装に向けた実証事業及びビジネス化支援

ア 札幌市イノベーション推進コンソーシアムの運営等（ITイノベーション推進事業）

AIやIoTなどの先進的IT技術を活用した新ビジネスの創出に向け、「札幌市イノベーション推進コンソーシアム」の運営を行う。具体的には、コンソーシアムのAI部会となる「札幌AIラボ」の活動の一環として、エンジニアを対象とした実践的なワークショップやAI技術の普及セミナーなどを開催するほか、DXやXRといった分野においても適宜企業を集めて事例調査や研究を行った。

○さっぽろE資格チャレンジ

令和7年2月実施のJDLE資格取得に向けた人材育成プログラム

(カリキュラム作成を含む業務は株式会社調和技研に委託)

・キックオフイベント（AI普及啓発セミナーを兼ねるイベント）

開催日：令和7年（2025年）9月25日（木）18：30～20：00

場 所：Sapporo Business HUB（オフライン開催）

基調講演「加速するAI人材への道：資格が拓くキャリアと可能性」

札幌AIラボ テクニカルメンバー 山下 倫央 氏

（北海道大学大学院情報科学研究院調和系工学研究室 准教授）

オリエンテーション（札幌AIラボ事務局）

・E資格チャレンジ実施結果

令和7年

9月下旬 選抜テスト、選定会議を経て32名の受講者を選定

（その後2名辞退者があり、受講者30名でスタート）

10/1～1月下旬 JDLE認定プログラム実施期間（全24回：火・木18時よりリアルタイム受講or翌日よりアーカイブ受講）

11/15 フォローアップ勉強会（Sapporo Business HUB）開催

12/21 オフライン質問会・もくもく会開催

令和8年

1/24 直前勉強会

1/30 JDLA認定プログラム実施期間終了 27名が修了

2/20～2/22 E資格試験日 合格者11名

【事務局運営】

○札幌A I ラボウェブサイトに関する情報発信

- ・トップページ（お知らせとイベントレポート）通算情報発信数：6回

- ・Facebook投稿記事数：5回

- ・X(旧Twitter)投稿記事数：2回

- ・A I ラボメルマガ発信回数：4回

- ・I T企業SEARCH登録企業：52社

（企業の登録には、札幌市イノベーション推進コンソーシアムの会員企業になることが条件）

イ 札幌A I ラボにおけるビジネスコーディネーション（I Tイノベーション推進事業）

「札幌A I ラボ」のコーディネーション機能として、A Iに関する企業側のニーズや相談などを受けるとともに、その相談内容に対し、市内I T企業がA Iを活用した課題解決を提案するなど、A I技術を活用したビジネスを積極的に創出すべく下記支援を実施した。

○狸小路商店街振興組合からの問い合わせ

商店街に設置している防犯カメラのリプレースに関する相談

（札幌市経済観光局経営雇用支援部商業・経営支援課商業振興係経由の相談）

- ・1丁目～7丁目の通路向きに設置している28台の防犯カメラが老朽化。

リプレースを検討しているが、カメラに機能を付加して活用したい

（I T導入補助金（第5次募集）は断念）

- ・狸小路商店街島口理事長とAWL土田美那氏を引き合わせ（8/25）、AWLより狸小路商店街へA Iソリューション提案（9/11）を経て狸小路商店街とAWLにて打合せ実施（11/11）、

12/15 AWLから複数の提案・見積提示がなされ課題持ち帰り

1/15に再見積もり提示にて受け入れ

3/13 狸小路商店街振興組合で議論された上、導入（契約）へ

ウ 実課題に基づく課題解決型A I人材育成・実証プログラム（I Tイノベーション推進事業）

札幌におけるA I人材の更なる創出を目的として、札幌におけるA I人材の育成、A I開発企業の集積及び、地域企業間の協業や地域発のA I開発の促進を図るため、A I人材育成を課題に持つ市内I T企業や大学、専門学校等からプロジェクト参加を募り、実課題に基づく課題解決型A I人材育成と実証を同時に行うプログラム「札幌A I道場」を実施した。

○札幌A I道場 第4期

「札幌A I 道場」企画運営実施業務として、株式会社調和技研と委託契約を締結

○内容

①エンジニアコース（社会人）

対象：A I 人材育成を行いたい I T 企業の社員、I T 企業に従事する現役システムエンジニア、プログラマー等

・開設式：

第1回 札幌A I 道場 第4期開設式

日時：令和7年7月7日（月）16:30-18:45

会場：SCARTSスタジオ1・2

参加者：来場者・講師・関係者含め 計115名

その後、参加者（エンジニアコース門下生）を募集（32名）し、課題提供企業5社（HBC北海道放送、北海道地図、開発工営社、長谷製菓、豊平区役所）の課題に対し、門下生が5チームに別れPoCを実施。

・中間発表会：11月26日（水）開催（@エコモット株式会社CAVE）25名参加

・成果発表会：3月3日（火）開催

「札幌A I 道場成果発表会」

日時：令和8年3月3日（火）15:00～20:30

会場：札幌市民交流プラザ3階クリエイティブスタジオ

参加者：224名

プログラム：

・開式挨拶 札幌市 副市長 加藤 修

・来賓挨拶 一般社団法人日本ディープラーニング協会専務理事 岡田 隆太朗氏

・2025年度取組紹介 札幌A I ラボ事務局長・札幌A I 道場総師範 中村拓哉氏

・ユースコース（学生コース） 成果発表

「生成A I を活用した名寄市活性化」

・エンジニアコース（社会人コース） 成果発表

写真データを用いた郵便物通数集計による業務効率化

（課題提供企業：札幌市豊平区役所）

A I を活用したヒグマ情報の提供（課題提供企業：HBC北海道放送）

地図情報更新を目的とした公開情報の変化検知支援

（課題提供企業：北海道地図株式会社）

自然環境調査を目的とした鳥の鳴き声検出

（課題提供企業：株式会社開発工営社）

菓子製造における検品の効率化（課題提供企業：長谷製菓株式会社）

・全体講評・トークセッション

札幌A I ラボ長 川村 秀憲氏

（北海道大学院情報科学研究院調和系工学研究室教授）

②ユースコース（学生）

対象：北海道内の大学、高等専門学校、専門学校等の学生等

実施期間：令和7年8月18～22日

参加者：4名（北海道科学大学2名、吉田学園1名、元苫小牧高専生1名）

③グローバルコース（高度IT外国人材）

対象：道内企業等に勤務又は道内企業への就職を目指す高度IT外国人材等

実施期間：令和7年10月から令和8年1月末にかけて全8回

日本時間の19:00～20:30(90分間)のオンライン講座を開講

課題：昨年度（第3期）の課題提供企業「伊藤組」の課題を教材として実施

参加者：5名

- ・札幌市在住（株式会社リッジワークス勤務）
- ・福島県会津若松市在住（会津大学博士研究員）
- ・バングラデシュ国際下痢性疾患研究センター勤務（データ管理担当者）
- ・BRAC University（ブラック大学）学部生（3年生）
- ・ソフトウェア開発エンジニア

(5) その他自主事業

ア 自動販売機設置による飲料等販売

主にエレクトロニクスセンター入居企業及びテクノパーク立地企業に勤めている職員向けの業務環境向上を目的に、センター内に清涼飲料水、カップ麺、パン、お菓子等清涼飲料水等の自動販売機を設置した。

様式1 令和7年度エレクトロニクスセンター収支決算書(総括表)

1 収入 (単位:円)

項目	予算額	決算額	摘要
指定管理費	64,460,000	64,476,000	
利用料金収入	9,133,000	7,164,890	貸施設・第一駐車場利用料
その他収入(指定管理業務)	0	879,000	賃金水準スライド条項に基づく指定管理費見直し
その他収入(指定管理業務)	0	2,076,000	光熱水費高騰による指定管理費見直し
その他収入(指定管理業務)	0	1,424,000	利用料金収入の減額に基づく指定管理費の見直し
自主事業収入	180,048,000	172,178,428	
収入計(A)	253,641,000	248,198,318	

2 支出 (単位:円)

大項目	中項目	小項目	予算額	決算額	摘要
指定管理業務	管理費	人件費	24,565,000	24,320,359	
		物件費	57,991,000	58,064,604	
		小計	82,556,000	82,384,963	
	事業費	人件費	0	0	
		物件費	0	0	
		小計	0	0	
	指定管理業務計		82,556,000	82,384,963	
自主事業	管理費	人件費	0	0	
		物件費	0	0	
		小計	0	0	
	事業費	人件費	34,775,000	31,467,242	
		物件費	145,273,000	140,711,186	
		小計	180,048,000	172,178,428	
	自主事業計		180,048,000	172,178,428	
受託事業	管理費	人件費	0	0	
		物件費	0	0	
		小計	0	0	
	事業費	人件費	0	0	
		物件費	0	0	
		小計	0	0	
	受託事業計		0	0	
支出計(B)			262,604,000	254,563,391	

3 収支 (単位:円)

項目	予算額	決算額	摘要
当期利益(A-B)	-8,963,000	-6,365,073	
自主事業による利益還元(C)	0	0	
法人税等(法人税、住民税及び事業税)(D)	0	0	
当期純利益(A-B-C-D)	-8,963,000	-6,365,073	

注)

1 施設において自主事業として実施した、札幌市その他の機関や団体からの受託事業がある場合には、当該受託事業をその他の自主事業と区分して記載してください。(様式2以下についても同様です。)

2 収入の表は、様式2に基づき作成してください。なお、行が足りない場合は、適宜追加してください。

3 支出の表は、様式3に基づき作成してください。

4 収支の表の法人税等欄の額が確定していない場合は、予想される税金の額を記載してください。

様式2 令和7年度エレクトロニクスセンター収支決算書(収入)

1.利用料金収入

(単位:円)

区分	単位	利用料金 (単価)	利用回数	決算額	備考
多目的ホール	1時間	1,600	0	0	
講堂全面	1時間	3,100	6	62,000	
講堂半面	1時間	1,600	20	54,400	
講堂1/4	1時間	800	0	0	
会議室A	1時間	700	22	71,750	
会議室B	1時間	750	53	171,420	
会議室C	1時間	1,000	28	145,000	
会議室D	1時間	550	18	47,320	
会議室E	1時間	500	101	169,750	
会議室F	1時間	500	50	88,250	
研修室	1時間	1,200	0	0	
駐車場	1月	5,000	983	4,915,000	
駐車場	1時間	200	2,375	1,440,000	最初の1時間は200円。以降1時間毎に100円加算。8時間以降24時間まで1,000円
総計				7,164,890	

※1回の利用で複数時間利用しているため、単価×利用回数が決算額とはならない。

注) 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。

2 税込で記載してください。

2.指定管理業務の事業収入、自主事業収入、受託事業収入

(単位:円)

項目	事業名	決算額	摘要
指定管理 業務	指定管理費	64,476,000	
	利用料金収入	7,164,890	会議室利用料等
	賃金水準スライド条項に基づく加算金	879,000	賃金水準スライド条項に基づき算定された指定管理費加算金
	光熱水費高騰分の補填金	2,076,000	光熱水費高騰の影響による指定管理費見直し
	利用料金収入の減額に伴う補填金	1,424,000	利用料金の改定に伴い、令和7年度の利用料金と減額後の指定管理費の合計が、管理に必要な経費の総額を下回ったことによる指定管理費見直し
	指定管理業務 事業収入計	76,019,890	
自主事業	ITイノベーション推進事業	87,343,857	補助金交付元:札幌市 補助事業名:IT・イノベーション推進事業 補助率:10/10
	中小企業DX推進事業	49,332,910	補助金交付元:札幌市 補助事業名:中小企業DX推進事業 補助率:10/10
	IT人材確保育成事業	32,008,921	補助金交付元:札幌市 補助事業名:IT人材確保育成事業 補助率:10/10
	事業収入	3,131,867	ITイノベーション推進事業における事業参加料及び負担金、自動販売機設置手数料
	その他の収入	360,873	自主財源
	自主事業収入計	172,178,428	
受託事業			
	受託事業収入計	0	
事業収入計		248,198,318	

注) 1 項目毎に、事業単位で記載してください。

2 行が足りない場合は、適宜追加してください。

3 税込で記載してください。

4 自主事業において札幌市その他の機関や団体からの補助金の交付を受けた場合には、摘要欄に補助金の交付元名、補助事業名、補助率等を簡潔に記載してください。

5 受託事業欄は、様式1(注1)の事業について記載し、摘要欄には委託元名を記載してください。

様式3 令和7年度エレクトロニクスセンター収支決算書(支出)

(単位:円)

項目	科目	指定管理業務		自主事業		受託事業	
		管理費	事業費	管理費	事業費	管理費	事業費
人件費	給料手当	20,566,484	0	0	26,634,936	0	0
	臨時雇賃金	0	0	0	0	0	0
	福利厚生費	406,254	0	0	457,539	0	0
	法定福利費	3,347,621	0	0	4,374,767	0	0
	人件費計	24,320,359	0	0	31,467,242	0	0
物件費	旅費・交通費	11,110	0	0	2,543,214	0	0
	光熱水費	15,199,754	0	0	0	0	0
	通信運搬費	502,823	0	0	240,248	0	0
	租税公課	2,972,761	0	0	61,800	0	0
	広告宣伝費	0	0	0	0	0	0
	保険料	65,290	0	0	0	0	0
	賃借料	1,768,530	0	0	1,296,823	0	0
	使用料	130,570	0	0	334,251	0	0
	出展料	0	0	0	4,898,300	0	0
	リース料	0	0	0	0	0	0
	修繕費	1,178,369	0	0	0	0	0
	消耗品費	768,063	0	0	20,801	0	0
	備品費	0	0	0	0	0	0
	印刷製本費	28,600	0	0	12,121	0	0
	新聞図書費	162,660	0	0	0	0	0
	諸謝金	0	0	0	640,100	0	0
	支払負担金	30,550	0	0	100,000	0	0
	支払助成金	0	0	0	44,002,997	0	0
	委託費	35,042,557	0	0	85,962,709	0	0
	会議費	0	0	0	125,476	0	0
	交際費	0	0	0	91,420	0	0
	燃料費	18,194	0	0	5,909	0	0
	雑費	54,411	0	0	0	0	0
	支払手数料	130,362	0	0	37,950	0	0
	貸倒引当金	0	0	0	0	0	0
	行政財産の目的外使用料	0	0	0	337,067	0	0
	物件費計	58,064,604	0	0	140,711,186	0	0
支出計		82,384,963	0	0	172,178,428	0	0

注)

- 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 2 税込で記載してください。
- 3 管理費、事業費を区分する際の考え方は次のとおりとします。
 - ・管理費:施設における事業を管理するために経常的に要する費用。管理部門の費用など。
 - ・事業費:施設における事業の目的のために直接要する費用で管理費以外のもの。
- 4 受託事業欄は、様式1(注1)の事業について記載してください。
- 5 自主事業、受託事業において事業数が複数の場合、各事業の合計額を記載してください。

様式4 令和7年度収支決算書(支出)の内訳(人件費)

1 指定管理業務

(単位:円)

配置部署	職種	雇用形態	配置人数	給料手当		臨時雇賃金		福利厚生費		法定福利費		備考
				管理費	事業費	管理費	事業費	管理費	事業費	管理費	事業費	
IT産業振興部	部長	契約職員	1	6,373,048				23,948		1,059,732		統括管理責任者
IT産業振興部	課長	正規職員	0.2	1,368,866				0		210,492		職務代理者
IT産業振興部	係長	契約職員	1	4,146,744				35,387		605,359		施設管理責任者
IT産業振興部	—	正規職員	1	5,814,427				315,351		978,975		窓口、経理、施設管理担当者
IT産業振興部	—	契約職員	1	2,863,399				31,568		493,063		窓口、経理、施設管理担当者
計			4.2	20,566,484	0	0	0	406,254	0	3,347,621	0	

注)

1 行が足りない場合は、適宜追加してください。

2 職種欄には、館長、部長、課長等の役職名を記入してください。

3 雇用形態については、以下により区分してください。

・正規職員: 当該団体が雇用している労働者で雇用期間の定めのない者のうち、パートタイム労働者などを除いた、いわゆる正社(職)員

・パート、アルバイト: 正社員より1日の所定労働時間が短い、1週の所定労働日数が少ない労働者で、雇用期間が1か月を超えるか、又は定めがない職員

・契約職員: 特定職種に従事し、雇用期間を定めて契約する職員(「パート、アルバイト」に属する職員を除く)

・嘱託職員: 団体の定年退職者等を一定期間再雇用する目的で契約し、雇用する職員

・その他: 上記に属さない職員(他企業等より出向契約等に基づき出向してきている職員など)。なお、上記に属するかどうかの判断が困難な場合は、「その他」としてください。

4 各管理費・事業費欄において両方の経費に該当する場合には、両方の欄に該当額をそれぞれ記載してください。

5 配置部署において指定管理業務での事業を担当している場合、備考欄に当該事業名を記載してください。

2 自主事業

(単位:円)

配置部署	職種	雇用形態	配置人数	給料手当		臨時雇賃金		福利厚生費		法定福利費		備考(事業名等)
				管理費	事業費	管理費	事業費	管理費	事業費	管理費	事業費	
IT産業振興部	課長	正規職員	0.8		5,475,517				299,948		924,158	注／中小企業DX推進
IT産業振興部	課長	正規職員	1		6,552,984				40,525		1,068,389	IT・イノベーション推進
IT産業振興部	係長	契約職員	1		4,967,606				57,731		850,330	IT・イノベーション推進
IT産業振興部	係長	契約職員	1		4,808,631				27,351		786,027	中小企業DX推進
IT産業振興部	－	契約職員	1		4,580,198				31,984		745,863	IT人材確保育成
	委員	その他			250,000							審査会委員等報酬
												注: 指定管理者業務と兼務 (配分比率) 指定管理者業務:自主 事業=1:4として配分
計			4.8	0	26,634,936	0	0	0	457,539	0	4,374,767	

注)

- 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 職種欄には、館長、部長、課長等の役職名を記入してください。
- 雇用形態については、以下により区分してください。
 - ・正規職員:当該団体が雇用している労働者で雇用期間の定めのない者のうち、パートタイム労働者などを除いた、いわゆる正社(職)員
 - ・パート、アルバイト:正社員より1日の所定労働時間が短い、1週所の定労働日数が少ない労働者で、雇用期間が1か月を超えるか、又は定めがない職員
 - ・契約職員:特定職種に従事し、雇用期間を定めて契約する職員(「パート、アルバイト」に属する職員を除く)
 - ・嘱託職員:団体の定年退職者等を一定期間再雇用する目的で契約し、雇用する職員
 - ・その他:上記に属さない職員(他企業等より出向契約等に基づき出向してきている職員など)。なお、上記に属するかどうかの判断が困難な場合は、「その他」としてください。
- 各管理費・事業費欄において両方の経費に該当する場合には、両方の欄に該当額をそれぞれ記載してください。
- 配置部署における担当事業名を備考欄に記載してください。
- 同一部署において指定管理者業務又は受託事業と人件費を案分している場合には、案分の考え方(比率等)を備考欄に記載してください。
(例:指定管理業務:自主事業=2:1として配分)

様式5 令和7年度収支決算書(支出)の内訳(物件費)

1 指定管理業務

(単位:円)

科目	決算額		摘要
	管理費	事業費	
旅費・交通費	11,110		職員旅費
光熱水費	15,199,754		電気、ガス、上下水道
通信運搬費	502,823		固定電話、書類等送料、インターネット接続料等
租税公課	2,972,761		消費税、印紙代、事業所税など
広告宣伝費	0		
保険料	65,290		
賃借料	1,768,530		コピー機、リースカー、職員使用パソコンなど
使用料	130,570		在宅勤務ツール、勤怠管理、スケジュール管理
リース料	0		
修繕費	1,178,369		施設物品修理(100万円未満)
消耗品費	768,063		事務用品、トイレット・ペーパーなど
備品費	0		
印刷製本費	28,600		封筒等の印刷
新聞図書費	162,660		来館者閲覧用
諸謝金	0		
支払負担金	30,550		札幌テクノパーク協議会会費
支払助成金	0		
委託費	35,042,557		清掃、設備管理、緑地管理、除雪等
会議費	0		
交際費	0		
燃料費	18,194		リースカーガソリン代
雑費	54,411		NHK放送受信料
支払手数料	130,362		振込手数料等
貸倒引当金	0		
行政財産の目的外使用料	0		
計	58,064,604	0	

注)

- 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 2 税込で記載してください。
- 3 摘要欄には各科目の支出の概略を記載してください。

2 自主事業

(単位:円)

科目	決算額		摘要
	管理費	事業費	
旅費・交通費		2,543,214	講師旅費、職員旅費
光熱水費		0	
通信運搬費		240,248	携帯電話、書類等送料など
租税公課		61,800	印紙代、消費税
広告宣伝費		0	
保険料		0	
賃借料		1,296,823	イベント会場・機材借上
使用料		334,251	インターネットドメイン維持費、クラウドサービス利用料、オンライン会議サービス利用料
出展料		4,898,300	展示会出展費用
リース料		0	
修繕費		0	
消耗品費		20,801	印刷用紙等事務用品
備品費		0	
印刷製本費		12,121	イベント広報チラシ、ポスター等
新聞図書費		0	
諸謝金		640,100	研修・講師謝金
支払負担金		100,000	業界団体主催イベントへの協賛金
支払助成金		44,002,997	中小企業DX推進補助金、IT・バイオ研究開発補助金、デジタル・イノベーション創出補助金、展示会出展支援補助金
委託費		85,962,709	調査、研修・イベント企画運営補助、機材保守等
会議費		125,476	イベント時講師用飲料・弁当等
交際費		91,420	展示会来場者向け配布品(菓子)、視察先手土産
燃料費		5,909	
雑費		0	
支払手数料		37,950	銀行振込手数料等
行政財産の目的外使用料		337,067	自動販売機設置使用料
計	0	140,711,186	

注)

- 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 2 税込で記載してください。
- 3 摘要欄には各科目の支出の概略を記載してください。